

(案)

第3次船橋市男女共同参画計画

《令和3年度事業評価報告書》

船 橋 市

目 次

1 第3次船橋市男女共同参画計画の概要

(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の性格	1
(3) 計画の期間	1
(4) 計画の基本理念	1
(5) 基本計画	1
施策の体系	2
事業一覧表	3
指標一覧表	7

2 第3次船橋市男女共同参画計画の評価について

(1) 評価方法	11
(2) 自己評価について.....	12

3 評価結果

12

4 個別事業評価シート

13

<資料>

• 船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱	138
• 第16期船橋市男女共同参画推進委員会委員名簿	141
• 船橋市男女共同参画庁内連絡協議会設置要綱	142

1. 第3次船橋市男女共同参画計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指しており、平成13年に最初の計画である「船橋市男女共同参画計画」(fプラン)、続いて平成24年には「第2次船橋市男女共同参画計画」(fプラン)を策定し、男女共同参画を推進するために様々な施策を実施してまいりました。

しかしながら職場や家庭、地域では固定的性別役割分担意識が残っており、男女共同参画社会の実現までは道半ばの状況です。

本市は、これまでの取り組みを継承しつつ、引き続き男女共同参画社会の実現をめざすことを目的として、国、県の計画を参考に「第3次船橋市男女共同参画計画」(fプラン)を平成29年3月に策定し、同年4月から施行いたしました。同計画に基づき行った事業について評価し、取りまとめたものが当事業評価報告書となります。

(2) 計画の性格

「男女共同参画社会基本法」に基づく本市における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画です。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画として位置づけます。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化や施策の進捗状況等に応じて、必要な見直しを行うものとします。

(4) 計画の基本理念

- ①男女平等と人権の尊重
- ②政策立案、方針決定の場への男女共同参画
- ③家庭生活と社会生活の両立

(5) 基本計画

「人権が尊重され、男女が平等である社会」を目標とし、3つの課題を掲げています。

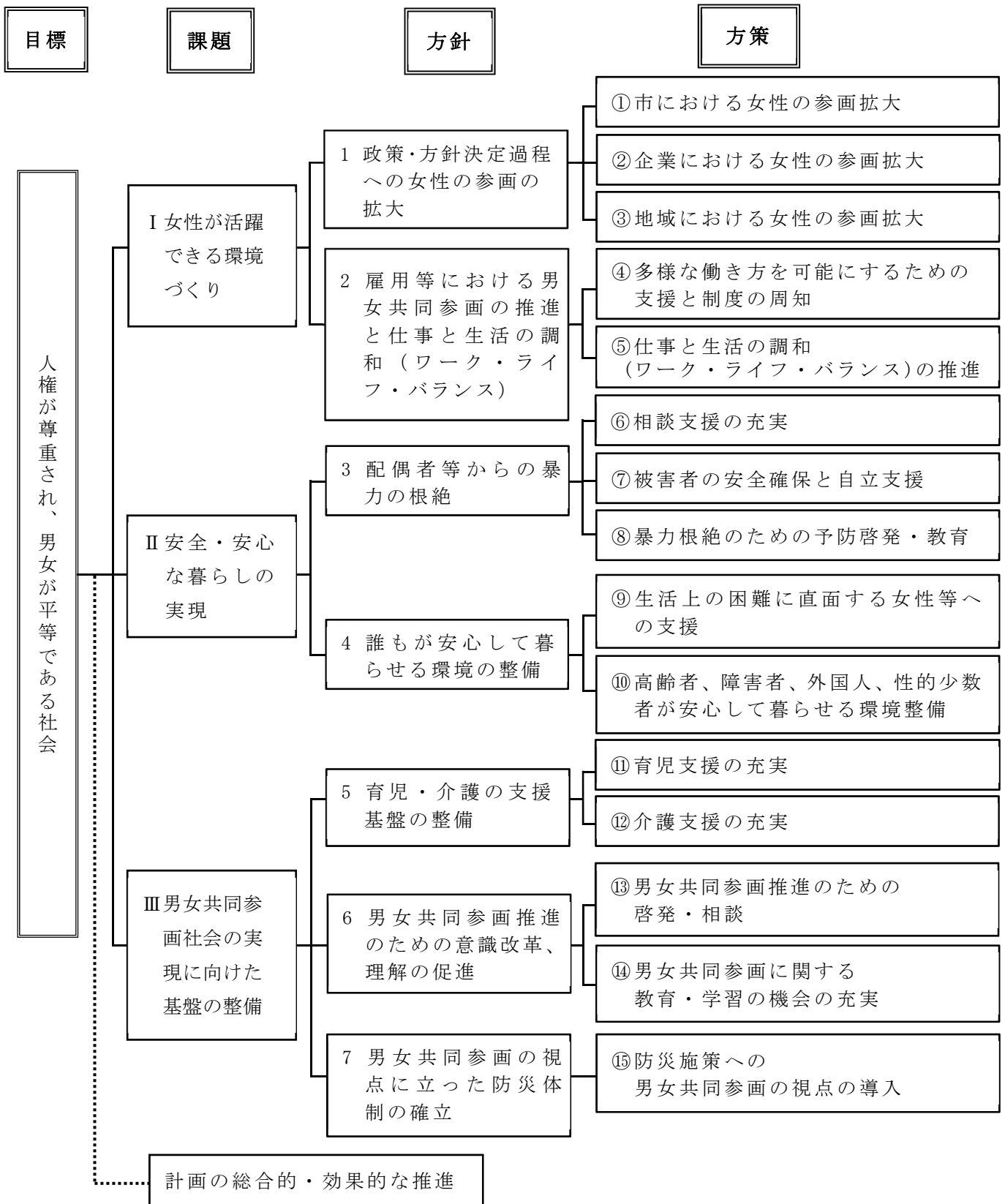
課題Ⅰ 女性が活躍できる環境づくり

課題Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

課題Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

これらの課題に即した方針、方策、方策の方向性を設定し、事業として115事業を掲げております。

施策の体系



事業一覧表

課題Ⅰ

女性が活躍できる環境づくり

方 針	方 策	方策の方向性	事業番号	事 業	担 当 課
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	① 市における女性の参画拡大	1	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	人事課
			2	市職場における女性職員のキャリア形成のための研修	人事課
			3	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	市民協働課 総務法制課
		② 企業における女性の参画拡大	4	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	市民協働課 商工振興課
			5	企業における女性活躍推進法、行動計画策定の周知	商工振興課
		③ 地域における女性の参画拡大	6	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進（町会・自治会活動への参画の促進）	自治振興課
			7	市民活動団体における女性の参画の促進	市民協働課
			8	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	市民協働課
			9	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	市民協働課
			10	公民館での講座の開催（女性セミナー等の開催）	公民館
2	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	④ 多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知	11	各種法令・制度の周知のための講座等の開催	市民協働課
			12	男女の雇用機会均等を図るための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課
			13	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課
			14	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	人事課
			15	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	商工振興課 地域保健課
			16	市職場におけるハラスメント防止のための研修	人事課
			17	ハラスメント防止のための講座等の開催	市民協働課
		⑤ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	18	ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	市民協働課
			19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課 商工振興課
			20	ワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供	商工振興課
			21	男性の子育てへの参画促進のための講座等の開催	市民協働課
			22	パパ・ママ教室の開催	地域保健課
			23	乳幼児の日曜健康診査	地域保健課
			24	市職場における男性の育児休業取得促進	人事課
			25	男性の介護への参画促進のための講座等の開催	市民協働課

方 針		方 策		方策の方向性	事業番号	事 業	担 当 課
3	配偶者等からの暴力の根絶	⑥	相談支援の充実	相談業務の充実を図る	26	市民法律・生活相談	市民の声を聞く課
					27	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課
					28	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課
					29	女性相談	家庭福祉課
					30	相談員の研修への派遣	家庭福祉課
					31	家庭児童相談	家庭児童相談室
					32	児童虐待防止に係る啓発	家庭児童相談室
					33	犯罪被害者支援のための職員研修への参加	市民安全推進課
		⑦	被害者の安全確保と自立支援	被害者の安全確保を図る	34	被害者の一時保護	家庭福祉課
					35	情報管理の徹底	家庭福祉課
				被害者の自立支援と関係機関との連携を行う	36	自立支援のための情報収集と情報提供	家庭福祉課
					37	DVに関する職員研修会の開催	家庭福祉課
					38	民間支援団体との連携についての研究	家庭福祉課 市民協働課
					39	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	家庭児童相談室
					40	自立に向けた支援の充実	生活支援課
		⑧	暴力根絶のための予防啓発・教育	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する	41	ホームページ・情報誌・広報等による周知	市民協働課
					42	DV防止のための講座等の開催	市民協働課
					43	若年者を対象としたデートDV防止のための講座等の開催	市民協働課
				男女の人権を侵害する暴力がないまちづくりを進める	44	防犯灯の整備	自治振興課
					45	自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課
4	誰もが安心して暮らせる環境の整備				⑨	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う	46
		47	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	児童家庭課			
		48	母子生活支援施設での自立支援	児童家庭課			
		生活上の困難に直面する女性等への支援	若年無業者等が経済的に自立することができるように就労・学習支援を行う	49		若年無業者就労支援事業	商工振興課
				50		高齢男女の就業促進、能力開発のための支援	商工振興課
				51		住居確保給付金の支給（生活困窮者自立支援制度）	地域福祉課
				52		学習支援事業（生活困窮者自立支援制度）	地域福祉課
				53		就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）	地域福祉課
				54		就労支援事業	障害福祉課
		⑩	高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う	55	船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者等の生きがいづくりや交流事業」に対する支援	地域福祉課
					56	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	高齢者福祉課
					57	高齢者虐待防止のための取組	地域包括ケア推進課
					58	公民館での講座の開催（高齢者学級等の開設）	公民館
				障害を理由とする差別を解消するための啓発を行う	59	障害者差別解消のための啓発	障害福祉課
					60	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課
				外国人を対象とした相談や学習機会を提供する	61	日本語教室の開催	国際交流課
					62	性的少数者の理解のための講座等の開催	市民協働課

方 針	方 策	方策の方向性	事業番号	事 業	担 当 課
5 育児・介護の支援基盤の整備	⑪ 育児支援の充実	相談業務・情報提供の充実を図る	63	ふなばし健康ダイヤル24	健康政策課
			64	子育てに関する情報の発信	子ども政策課 地域子育て支援課
			65	子育て支援コーディネーターの配置	地域子育て支援課
			66	子育て相談	地域子育て支援課
			67	就学前の子どもの発達に関する相談	療育支援課
			68	家庭児童相談	家庭児童相談室
			69	スクールカウンセラー配置事業	指導課
			70	家庭教育相談	社会教育課
			71	教育相談	総合教育センター
		多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る	72	保育施設・事業	子ども政策課
			73	放課後ルーム事業	地域子育て支援課
			74	ファミリー・サポート・センター（育児）事業	地域子育て支援課
			75	子育て短期支援事業（ショートステイ）	地域子育て支援課
			76	家庭的保育	公立保育園管理課
			77	発達支援保育	公立保育園管理課
			78	一時預かり・休日保育	保育認定課
			79	病児・病後児保育	保育認定課
		子育てに関する学習機会を提供する	80	保育所での講座や教室の開催	公立保育園管理課
			81	就学時健診等における子育て学習	社会教育課
			82	家庭教育セミナーの開催	社会教育課
			83	公民館での講座の開催（家庭教育支援事業）	公民館
			84	公民館での講座の開催（子育て支援事業）	公民館
			85	地域における子育て支援のための講座等の開催	市民協働課
		地域における子育て支援事業の充実を図る	86	子育て支援センター事業等	地域子育て支援課
			87	船橋市社会福祉協議会が実施する「子育てする親が地域で交流する事業」に対する支援	地域福祉課
	⑫ 介護支援の充実	介護サービスの充実を図ること、介護者の負担を軽減する	88	介護保険制度の周知	介護保険課
			89	生活・介護支援サポーター事業	高齢者福祉課
			90	やすらぎ支援員訪問事業	高齢者福祉課
			91	ファミリー・サポート・センター（介護）事業	高齢者福祉課
			92	一時介護料の助成	障害福祉課
			93	施設等への短期入所	障害福祉課
			94	日中一時支援事業	障害福祉課
			95	障害者（児）総合相談支援事業	障害福祉課
		地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	96	生活支援コーディネーターの配置	地域福祉課
			97	地域福祉支援員の配置	地域福祉課
			98	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課
			99	地域包括支援センターの周知	地域包括ケア推進課
			100	高齢者の地域の支え合いの体制づくり	地域包括ケア推進課
			101	認知症サポーター養成講座の開催	地域包括ケア推進課

方 針		方 策		方策の方向性	事業番号	事 業	担 当 課
6	男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進	⑬	男女共同参画推進のための啓発・相談	男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る	102	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課
					103	女性相談	家庭福祉課
				男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う	104	男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催	市民協働課
					105	男女共同参画の意識の醸成のための情報誌・リーフレット等の配布	市民協働課
					106	市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	市民協働課
		⑭	男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて学習機会を提供する	107	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解のための講座等の開催	市民協働課
				教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る	108	人権教育の充実	指導課
					109	公民館での講座の開催（男女共同参画社会の実現を目的とした公民館事業）	公民館
					110	青少年のインターネット安全利用のための啓発	青少年課
					111	教職員を対象としたキャリア教育についての研修	総合教育センター
7	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	⑮	防災施策への男女共同参画の視点の導入	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う	112	地域防災リーダー養成事業	危機管理課
					113	男女共同参画の視点に立った避難所運営	危機管理課 市民協働課
					114	男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	市民協働課
				防災の現場における女性の参画拡大	115	地域消防活動への参画の促進（女性消防団員の入団の促進）	警防指令課

指標一覧表

事業 番号	事業名	指標名	目標年度 (令和2年度)	開始年度 (平成29年度)	担当課	今年度 (令和3年度)
1	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	課長補佐級以上(6級以上)の職に占める女性の割合	22% (令和7年度)	15.7%	人事課	20.4%
2	市職場における女性職員のキャリア形成のための研修	研修生数	5人	11人	人事課	1人
3	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	審議会等における女性委員の登用率	30%	28.8%	市民協働課	29.4%
4	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	66%	市民協働課	86.7%
		開催回数	10回	13回	商工振興課	3回
6	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進(町会・自治会活動への参画の促進)	自治会加入世帯数	212,000世帯	207,054世帯	自治振興課	207,269世帯
7	市民活動団体における女性の参画の促進	運営協議会における女性委員の比率	30%	41.7%	市民協働課	27.3%
8	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	登録件数	664件	616件	市民協働課	599件
9	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	派遣回数	100回	87回	市民協働課	6回
10	公民館での講座の開催(女性セミナー等の開催)	事業数	40事業	25事業	公民館	4事業
		延参加者数	延6,000人	延3,260人		延221人
11	各種法令・制度の周知のための講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	30%	市民協働課	実績なし
12	男女の雇用機会均等を図るための企業・雇用主向け講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	130%	市民協働課	85.0%
13	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	平均参加者数	30人	36人	商工振興課	26.5人
			20人	10人		26人
14	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	周知・普及	100%	100%	人事課	100%
15	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	妊婦面接率	100%	100%	地域保健課	100.0%
		妊婦健康診査受診率	100%	97.4%		98.1%
16	市職場におけるハラスメント防止のための研修	研修生数	120人	135人	人事課	498人
17	ハラスメント防止のための講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	30%	市民協働課	実績なし
18	ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	73.1%	市民協働課	98.8%
19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	開催回数	7回	8回	商工振興課	3回
		定員に対する参加人数の割合	80%	66%	市民協働課	85.0%
21	男性の子育てへの参画促進のための講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	25%	市民協働課	15.0%
22	パパ・ママ教室の開催	参加人数	3,000人	2,498人	地域保健課	711人
23	乳幼児の日曜健康診査	受診率	100%	91.5%	地域保健課	中止
24	市職場における男性の育児休業取得促進	取得率	40% (令和7年度)	14.5%	人事課	54.2%
25	男性の介護への参画促進のための講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	83.3%	市民協働課	103.3%
26	市民法律・生活相談	第1土曜日における法律相談及び第2土曜日における生活相談の実施	月各1回	月各1回	市民の声を聞く課	法律：月2回 生活：月1回
27	生き方相談・女性のための法律相談	男性の生き方相談件数	177件	156件	市民協働課	149件
		女性の生き方相談件数	245件	238件		239件
		女性のための法律相談件数	158件	144件		85件
28	相談カードの配布等による相談窓口の周知	相談カード配布枚数	8,500枚	7,700枚	市民協働課	6,600枚
		広報ふなばし掲載回数	12回	12回		12回

事業番号	事業名	指標名	目標年度 (令和2年度)	開始年度 (平成29年度)	担当課	今年度 (令和3年度)
30	相談員の研修への派遣	派遣回数	2回	2回	家庭福祉課	7回
32	児童虐待防止に係る啓発	児童相談啓発カード配布枚数 児童相談啓発ポスター掲示枚数 児童虐待防止ポスター掲示枚数 家庭児童相談室リーフレット等 配布枚数	34,000枚 700枚 3,000枚 1,000枚	34,000枚 700枚 2,900枚 1,000枚	家庭児童相談室	35,000枚 700枚 3,500枚 中止
33	犯罪被害者支援のための職員研修への参加	研修参加人数	6人	5人	市民安全推進課	1名
35	情報管理の徹底	研修会の開催回数	1回	1回	家庭福祉課	2回
36	自立支援のための情報収集と情報提供	県主催DV研修会への相談員派遣回数 職員対象研修会の開催回数	13回 1回	13回 1回	家庭福祉課	7回 オンライン研修5回 中止
37	DVに関する職員研修会の開催	開催回数	1回	1回	家庭福祉課	中止
38	民間支援団体との連携についての研究	支援団体主催講座への参加回数	1回	1回	市民協働課	実績なし
40	自立に向けた支援の充実	研修会派遣人数	10人	11人	生活支援課	実績なし
41	ホームページ・情報誌・広報等による周知	掲載回数	5回	4回	市民協働課	6回
42	DV防止のための講座等の開催	開催回数	1回	1回	市民協働課	1回
43	若年者を対象としたデートDV防止のための講座等の開催	開催回数	1回	2回	市民協働課	中止
44	防犯灯の整備	防犯灯総灯数	41,500灯	40,614灯	自治振興課	41,169灯（見込）
45	自主防犯活動等の防犯対策の推進	自主防犯パトロール隊の結成率	53.6%	52.8%	市民安全推進課	54.5%
46	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	セミナー参加者数 パソコン講習受講者数 高等職業訓練促進給付金の支給者数 自立支援教育訓練給付金の支給者数 母子・父子自立支援プログラム策定数 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業における給付金の支給者数	65人 240人 27人 10人 60件 3人	31人 154人 18人 10人 42件 2人	児童家庭課	3人 80人 13人 8人 34人 0人
47	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	母子・父子自立支援員相談件数	5,400件	4,901件	児童家庭課	8,377件
49	若年無業者就労支援事業	各年度の新規登録者数に対する就職率	60%	56%	商工振興課	81.4%
50	高齢男女の就業促進、能力開発のための支援	平均参加者数	20人	29人	商工振興課	19.6人
51	住居確保給付金の支給（生活困窮者自立支援制度）	支給延月数	52月	26月	地域福祉課	1,510月
52	学習支援事業（生活困窮者自立支援制度）	参加者数 高校合格率	300人 100%	237人 100%	地域福祉課	350人 100%
53	就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）	利用件数 就労者数	35件 18件	22件 10件	地域福祉課	14件 2件
54	就労支援事業	登録者数 就職件数	685人 24件	644人 30件	障害福祉課	1,016人 26件
55	船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者等の生きがいづくりや交流事業」に対する支援	実施回数	720回	700回	地域福祉課	287回
56	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	登録者数	3,179人	2,754人	高齢者福祉課	1,719人

事業番号	事業名	指標名	目標年度 (令和2年度)	開始年度 (平成29年度)	担当課	今年度 (令和3年度)
57	高齢者虐待防止のための取組	運営委員会会議開催回数 担当者会議開催回数	2回 12回	2回 12回	地域包括ケア 推進課	1回 4回
58	公民館での講座の開催（高齢者学級等の開設）	事業数 (高齢者を対象とした講座・催し物の開催) 延参加者数 (高齢者を対象とした講座・催し物の開催) 事業数 (高齢者団体の活動援助) 延参加者数 (高齢者団体の活動援助)	100事業 延35,000人 30事業 延10,000人	106事業 延30,372人 46事業 延6,519人	公民館	116事業 延13,749人 実績なし 実績なし
59	障害者差別解消のための啓発	障害者週間記念事業への来場者数	2,000人	2,116人	障害福祉課	2,039人
60	多言語での情報提供や相談体制の充実	外国人相談件数	340件	325件	国際交流課	2,430件
61	日本語教室の開催	学習者数	200人	22,865人	国際交流課	118人
62	性的少数者の理解のための講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	40%	市民協働課	60.0%
64	子育てに関する情報の発信	年間アクセス数 累計利用者数 発行部数 配信件数	54万件 15,000人 24,000部 5,000人	45万件 765人 24,000部 4,276人	子ども政策課 地域子育て支援課	50万5千件 12,300人 18,000部 14,698人
65	子育て支援コーディネーターの配置	地区社会福祉協議会子育てサロン 訪問件数	24件	13件	地域子育て支援課	3件
66	子育て相談	相談件数	25,000件	17,237件	地域子育て支援課	14,271件
67	就学前の子どもの発達に関する相談	相談件数	10,000件	9,757件	療育支援課	9,629件
69	スクールカウンセラー配置事業	学校評価における教育相談体制の 保護者からの肯定的評価が80%以上 の学校の割合	80%以上	87%	指導課	80%
70	家庭教育相談	面接による相談の実施	月2回	月1.25回	社会教育課	月1.17回
71	教育相談	アンケートによる満足度調査	96%	96%	総合教育センター	97.2%
72	保育施設・事業	待機児童数 幼稚園から認定こども園への 移行数	0人 8施設	95人 0施設	子ども政策課	28人 1施設
74	ファミリー・サポート・センター（育児）事業	利用会員、協力会員、両方会員の 登録人数	4,000人	3,213人	地域子育て支援課	3,580人
75	子育て短期支援事業（ショートステイ）	延べ利用日数	600日	440日	地域子育て支援課	395日
78	一時預かり・休日保育	一時預かり（一般型） 延べ利用人数 一時預かり（幼稚園型） 延べ利用人数 休日保育 延べ利用人数	32,908人 133,296人 737人	31,887人 132,967人 619人	保育認定課	13,430人 142,493人 617人
79	病児・病後児保育	延べ利用人数	2,112人	1,943人	保育認定課	1,154人
80	保育所での講座や教室の開催	育児講座参加世帯数	2,188世帯	2,188世帯	公立保育園管理課	中止
81	就学時健診等における子育て学習	満足度数	80%	97.3%	社会教育課	96.7%
82	家庭教育セミナーの開催	家庭教育セミナー開設学級数	34学級	33学級	社会教育課	31学級
83	公民館での講座の開催（家庭教育支援事業）	事業数 延参加者数	90事業 延10,000人	89事業 延12,273人	公民館	58事業 延4,984人
84	公民館での講座の開催（子育て支援事業）	事業数 延参加者数	80事業 延20,000人	43事業 延12,515人	公民館	40事業 延3,454人

事業番号	事業名	指標名	目標年度 (令和2年度)	開始年度 (平成29年度)	担当課	今年度 (令和3年度)
85	地域における子育て支援のための講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	50%	市民協働課	12.5%
86	子育て支援センター事業等	来館者数	70,000人	58,689人	地域子育て支援課	32,722人
87	船橋市社会福祉協議会が実施する「子育てする親が地域で交流する事業」に対する支援	実施回数	471回	454回	地域福祉課	201回
88	介護保険制度の周知	ガイドブックの発行部数 講座の受講者数	35,000部 -	35,000部 107人	介護保険課	35,000部 (平成30年度廃止)
89	生活・介護支援サポーター事業	サポーター登録人数 派遣利用者数（高齢者宅） 派遣利用数（介護施設数）	443人 484人 9施設	369人 494人 10施設	高齢者福祉課	286人 547人 10施設
90	やすらぎ支援員訪問事業	登録者数	86人	71人	高齢者福祉課	71人
91	ファミリー・サポート・センター（介護）事業	利用会員数 協力会員数 利用件数	657人 188人 4,468件	616人 190人 3,409件	高齢者福祉課	741人 159人 1,552件
93	施設等への短期入所	実支給日数 実利用者数	1,498日／月 152人／月	1,388日／月 140人／月	障害福祉課	612日／月 63人／月
94	日中一時支援事業	実利用者数 延べ利用回数	782人 51,275回	679人 50,407回	障害福祉課	678人 58,390回
95	障害者（児）総合相談支援事業	対応人数 相談回数	2,125人 11,475回	1,574人 8,550回	障害福祉課	4,214人 23,541回
96	生活支援コーディネーターの配置	たすけあいの会団体数	60団体	44団体	地域福祉課	57団体
97	地域福祉支援員の配置	たすけあいの会団体数	60団体	44団体	地域福祉課	57団体
98	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターにおける相談件数	49,100件	45,104件	地域包括ケア推進課	61,137件
100	高齢者の地域の支え合いの体制づくり	地域ケア会議の開催回数	205回	168回	地域包括ケア推進課	186回
101	認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成数	9,000人	11,362人	地域包括ケア推進課	8,001人
102	生き方相談・女性のための法律相談	男性の生き方相談件数 女性の生き方相談件数 女性のための法律相談件数	177件 245件 158件	156件 238件 144件	市民協働課	149件 239件 85件
104	男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	93.4%	市民協働課	57.7%
105	男女共同参画の意識の醸成のための情報誌・リーフレット等の配布	情報紙等の作成回数	3回	3回	市民協働課	4回
106	市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	周知回数	1回	1回	市民協働課	1回
107	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解のための講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	93.3%	市民協働課	63.0%
108	人権教育の充実	実施校の割合	100%	100%	指導課	100%
109	公民館での講座の開催（男女共同参画社会の実現を目的とした公民館事業）	事業数 延参加者数	13事業 延1,500人	10事業 延1,084人	公民館	実績なし 実績なし
110	青少年のインターネット安全利用のための啓発	参加者数	90人	54人	青少年課	27人
111	教職員を対象としたキャリア教育についての研修	アンケートによる満足度調査	98.8%	97%	総合教育センター	95.8%
112	地域防災リーダー養成事業	講座参加者数 自主防災組織の結成率	300人 70%	289人 60.8%	危機管理課	110人 59.6%
113	男女共同参画の視点に立った避難所運営	講座参加者数 リーフレットの作成回数	300人 1回	289人 1回	危機管理課 市民協働課	110人 1回
114	男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	定員に対する参加人数の割合	80%	100%	市民協働課	80.0%
115	地域消防活動への参画の促進（女性消防団員の入団の促進）	入団者の増員	4人	1人	警防指令課	3人

2. 第3次船橋市男女共同参画計画の評価について

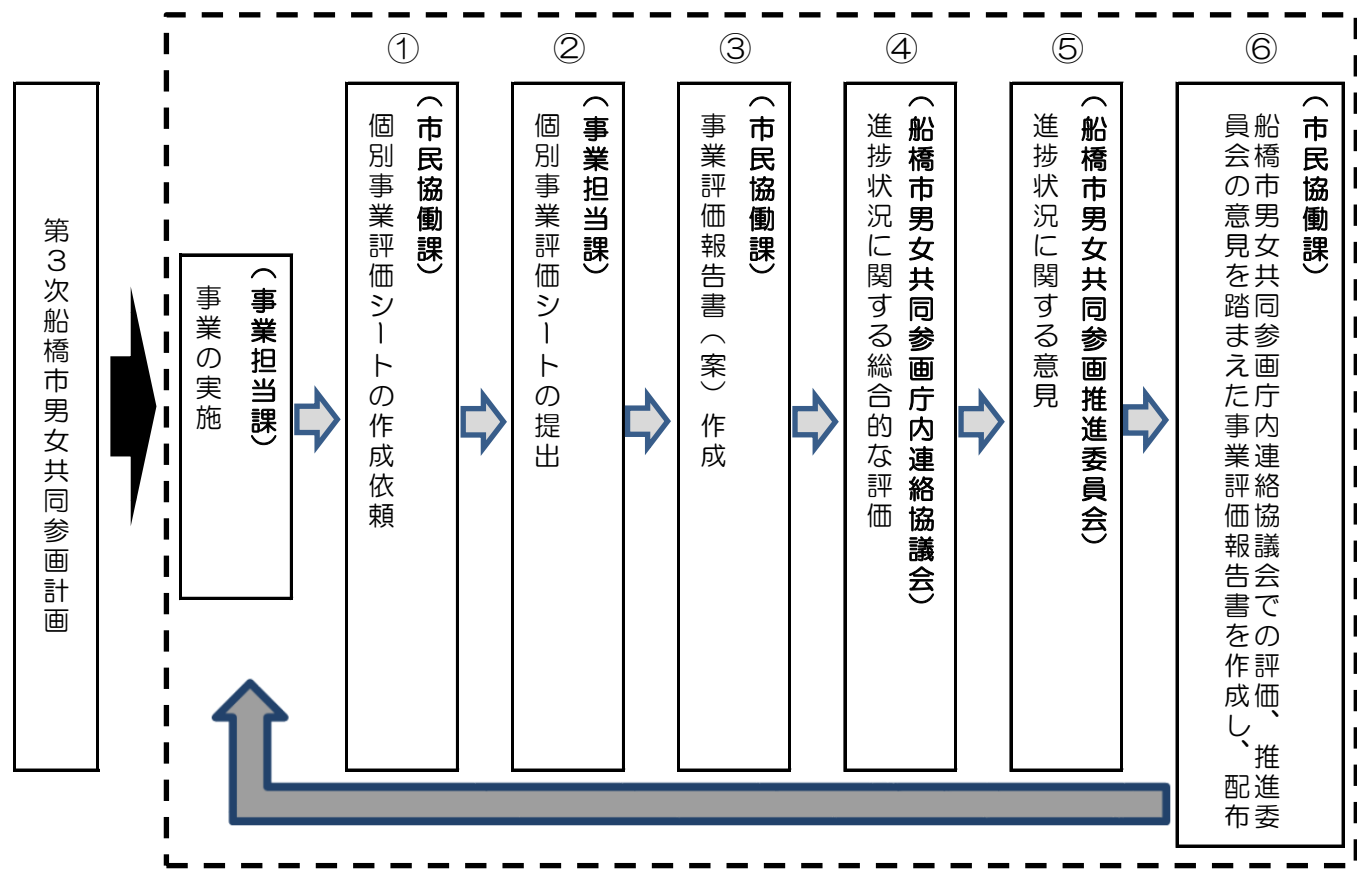
(1) 評価方法

「第3次船橋市男女共同参画計画」（平成29年度～令和3年度）では、男女共同参画を推進するため、施策の方針・方策に沿って115の事業を実施することとしています。さらに本計画を総合的かつ効果的に推進していくため、計画の進捗状況について定期的に点検・評価を行うこととしています。

本計画の進捗状況の評価にあたっては、計画に掲げる施策が男女共同参画社会の形成の推進にどのような形で効果をもたらしているのかについて、まず、各事業担当課において「男女共同参画に配慮した項目」及び「第3次計画に掲げている方策の観点からの自己評価」の2点について自己評価を行いました。

次に船橋市男女共同参画庁内連絡協議会における進捗状況に関する総合的な評価を経て、船橋市男女共同参画推進委員会にて進捗状況に関しての意見をいただきました。

〈評価作業の流れ〉



(2) 自己評価について

① 令和3年度に実施した延べ122事業のうち、男女共同参画に配慮した項目に関して、各事業担当課が自己評価した結果は以下のとおりです。

○男女共同参画に配慮した項目（複数選択可）

評 価 項 目	評価数
男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	91
性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	60
男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	22
家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	52
男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	10

② 第3次計画に掲げている施策の方策の観点から、どの程度効果があったのかについて、事業を自己評価をした結果は以下のとおりです。

○方策の観点からの自己評価

評 価 項 目	評価数
効果があった	31
一定の効果があった	86
あまり効果がなかった	0
新型コロナウイルス感染症の影響で中止したため評価なし	5

3. 評価結果

男女共同参画に配慮した項目に関する自己評価結果では、「男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した」の項目が最も多く、次に「性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した」となっており、男女共同参画の推進に向けて、各事業担当課の多くが男女平等と人権の尊重への配慮をもって事業を実施していると考えられます。

次に、方策の観点からの自己評価では、「効果があった」が昨年度から3事業増え31事業、「一定の効果があった」が昨年度から2事業増え86事業、「あまり効果がなかった」事業は昨年度の1事業から0事業という結果になりました。また、「新型コロナウイルス感染症の影響で中止したため評価なし」とした事業は5事業ありました。

昨年に引き続き、コロナ禍という状況ではありますが、今後につきましても感染症対策を行ったうえで実施可能な事業については継続し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会の実現を目指していくことが大切です。

4.個別事業評価シート

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	人事課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	①市における女性の参画拡大			
方策の方向性	女性の登用拡大と女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する			
事業番号	1	事業名	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市職場における管理監督職への女性の積極的登用	20.4%	課長補佐級以上(6級以上)の職に占める女性の割合	22% (令和7年度までの目標値)	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 目標値には達していないが、昨年と比較して数値が上昇しているため、一定の効果があった。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	女性職員の管理監督職への積極的登用と併せ、キャリア形成の支援も検討したい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市職場における管理監督職への女性の積極的登用	19.9% (令和2年4月1日現在)	課長補佐級以上(6級以上)の職に占める女性の割合	22% (令和7年度までの目標値)	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	人事課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	①市における女性の参画拡大			
方策の方向性	女性の登用拡大と女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する			
事業番号	2	事業名	市職場における女性職員のキャリア形成のための研修	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
研修の実施	・千葉県自治研修センター主催「女性活躍推進研修」：1人 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から以下の研修は中止した。 ・イクボス研修 ・女性のキャリア形成支援研修	研修生数	5人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 昨年度に続いて今年度においても新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で研修を中止しなければならないなかではあったが、外部研修へ1名派遣することができた。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	女性活躍やキャリア形成等の研修内容については、全職員に受講いただきたい内容の研修であるが、専門の外部研修機関が主催する研修への派遣については、参加費用等の負担があり、多くの職員を派遣し受講させることはできないため、今後どのように多くの職員に研修内容を伝播させ、良い風土を作っていくかが、課題と考える。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
研修の実施	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から以下の研修は実施や職員の派遣を中止した。 ・イクボス研修 ・女性のキャリア形成支援研修 ・女性リーダー養成セミナー及びフォローアップ	研修生数	5人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	①市における女性の参画拡大			
方策の方向性	市が設置する審議会等への女性の参画を積極的に推進する			
事業番号	3	事業名	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
審議会等における女性委員の登用率	29.4% 情報紙「えふ」市政に参加しましょう」の記事を掲載し 公募委員の女性参加を呼びかけた 回数 1回	審議会等における女性委員の登用率	30.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	○	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	○	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 実績値が目標に届かなかったものの、目標に近い水準を維持できたため。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も情報誌等を通じて広く市民の方々に啓発活動を行い、審議会等における女性委員の登用率増加につなげていきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
審議会等における女性委員の登用率	29.3% 情報紙「えふ」市政に参加しましょう」の記事を掲載し 公募委員の女性参加を呼びかけた 回数 1回	審議会等における女性委員の登用率	30.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	総務法制課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	①市における女性の参画拡大			
方策の方向性	市が設置する審議会等への女性の参画を積極的に推進する			
事業番号	3	事業名	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性委員の積極的な登用の推進	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容（委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める）について、各課へ周知した。	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	○	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 附属機関等の委員の選任においては、女性委員比率の向上について各所属への啓発を行ったことで、一定の効果があったと考えられる。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も各所属への周知を行う。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性委員の積極的な登用の推進	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容（委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める）について、各課へ周知した。	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	②企業における女性の参画拡大			
方策の方向性	女性の積極的な登用に向けて啓発活動を行う			
事業番号	4	事業名	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座の開催	86.7% 女性のための再就職支援セミナー (商工振興課 共催) 定員30人 参加者26人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 女性活躍に資する情報の周知啓発を行うことができたため。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じて、企業における女性の活躍推進に資する情報の周知啓発を進める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座の開催	女性のための再就職支援セミナー (商工振興課 共催) 参加者31人 ※オンラインへの変更に伴い定員を設けず	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	商工振興課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	②企業における女性の参画拡大			
方策の方向性	女性の積極的な登用に向けて啓発活動を行う			
事業番号	4	事業名	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性の活躍推進のための講座等の開催	セミナー開催3回 【内訳】 市主催経営者向け雇用対策セミナー3回	開催回数	10回	縮小

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響を受け、目標値には届かなかったが、市主催セミナーとして全3回開催し、開催後のアンケートでは参加者の満足度がみられたため、一定の効果があったと評価する。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後もニーズにあった有益な情報を発信できるよう、セミナーの内容等を検討する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性の活躍推進のための講座等の開催	セミナー開催1回 【内訳】 市共催経営者向け雇用対策セミナー1回 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため例年市共催であったセミナー等がオンライン開催等へ移行したため、セミナー開催数は減少したが、他自治体主催セミナーの周知協力をした 「働き方改革WEBセミナー」(県主催) 「働き方改革セミナー」(厚生労働省) 「千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！」(県等主催) 「過重労働解消のためのセミナー」(厚生労働省) 「就業環境整備改善支援セミナー」(厚生労働省) 「withコロナ時代における働き方改革」(県等主催) 「ダイバーシティ推進セミナー」(厚生労働省等主催) 「千葉県ジョブサポートセンター 再就職支援セミナー」(県等主催)	開催回数	10回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	商工振興課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	②企業における女性の参画拡大			
方策の方向性			女性の積極的な登用に向けて啓発活動を行う	
事業番号	5	事業名	企業における女性活躍推進法、行動計画策定の周知	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ホームページへの事業掲載	女性活躍推進法特集ページ（厚生労働省） 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう！（厚生労働省） 育児・介護休業法について（厚生労働省） 育MENイクメンプロジェクト（厚生労働省） 「育児プランナー」「介護プランナー」の支援を希望する事業主の方へ（厚生労働省） 女性の活躍・両立支援総合サイト（厚生労働省） 両立支援のひろば（厚生労働省） 「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」募集のお知らせ（千葉県） 九都市ワーク・ライフ・バランス推進のページ（千葉県） 市主催ワーク・ライフ・バランス事業の紹介 等	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 船橋市民の参加実績や問合せ等がみられたことから、ホームページへの掲載に効果があったため、評価した。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、周知・啓発につながることであれば積極的にホームページへの掲載を行う。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ホームページへの事業掲載	女性の活躍・両立支援サイト（厚生労働省） ポジティブ・アクション（厚生労働省） 両立支援のひろば（厚生労働省） 育児・介護休業法について（厚生労働省） 「育児プランナー」「介護プランナー」の支援を希望する事業主の方へ（厚生労働省） 「“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業」募集のお知らせ（千葉県） 九都市ワーク・ライフ・バランス推進のページ（千葉県） 市主催ワーク・ライフ・バランス事業の紹介 等	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	自治振興課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	③地域における女性の参画拡大			
方策の方向性	女性が積極的に地域活動に参画できる環境づくりを行う			
事業番号 6	事業名	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進（町会・自治会活動への参画の促進）		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
町会・自治会活動への参加の促進	自治会加入世帯数（令和4年4月1日） 207,269世帯	自治会加入世帯数	212,000世帯	継続
町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進	町会・自治会連合協議会に会長や役員の参画について女性の参加促進を呼びかけた 町会・自治会の女性会長113/884人 自治会連合協議会の執行部役員 2/13人（前年度までは0/11人）	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	○	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 町会・自治会の女性会長は12人減少したが、自治会連合協議会の執行部役員は女性が2人増えた。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	市が直接的に関与・指導して進めていくものではないことから、短期間に劇的な成果を上げることは難しく、住民や町会・自治会員の一人一人の意識を変えていく必要がある。そのため、長期間にわたり、継続的に取り組んでいくことが求められる。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
町会・自治会活動への参加の促進	自治会加入世帯数（令和3年3月31日） 208,299世帯	自治会加入世帯数	212,000世帯	継続
町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進	町会・自治会連合協議会に会長や役員の参画について女性の参加促進を呼びかけた 女性会長125/884人	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	③地域における女性の参画拡大			
方策の方向性	女性が積極的に地域活動に参画できる環境づくりを行う			
事業番号	7	事業名	市民活動団体における女性の参画の促進	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市民活動サポートセンター運営協議会	市民活動サポートセンター運営協議会 委員数11名、女性委員3名 27.3%	運営協議会における 女性委員の比率	30.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 サポートセンター運営協議会では市民活動の推進に関わる事業の企画・運営を実施しており、男女が共同してこれらに参画する機会を提供することができたため。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	11人中3人、27.3%という現在の女性割合では、男女共同参画が平等に実現しているとは言えず、今後さらに女性委員を増やしていく必要がある。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市民活動サポートセンター運営協議会	市民活動サポートセンター運営協議会 委員数11名、女性委員3名 27.3%	運営協議会における 女性委員の比率	30.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	③地域における女性の参画拡大			
方策の方向性	女性が積極的に地域活動に参画できる環境づくりを行う			
事業番号	8	事業名	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
「ふなばし市民力発見サイト」の運営	情報発信会員 団体 561件 個人 38件 計 599件	登録件数	664件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 男女の差別なく当サイトへの登録は可能となっているため。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	現状は当サイトへの登録団体における会員の男女構成比率は不明であることが課題であったため、令和3年度から同4年度への更新作業のタイミングで、団体へ構成比率を入力するよう依頼した。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
「ふなばし市民力発見サイト」の運営	情報発信会員 団体 565件 個人 40件 計 605件	登録件数	664件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	③地域における女性の参画拡大			
方策の方向性	女性の社会参加促進のための支援を行う			
事業番号	9	事業名	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	派遣回数 6回	派遣回数	100回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	○	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった事業が多くあり、派遣回数は2年 続けて激減しているが、子育て期にある市民に対し社会参加の一助になったと考える ため。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	感染予防対策を取りながら、保育を必要とする事業に派遣を継続していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	派遣回数 3回	派遣回数	100回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	公民館
方 針	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
方 策	③地域における女性の参画拡大			
方策の方向性	女性の社会参加促進のための支援を行う			
事業番号	10	事業名	公民館での講座の開催（女性セミナー等の開催）	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性対象講座・催し物を開催	女性セミナー、婦人学級など女性対象の講座を開催した。 4事業開催、延221人参加	事業数 延参加者数	40事業 延6,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 コロナ禍においても適宜機会を捉え、幅広い年代の女性たちに有意義な講座が開催できた。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	参加者からのアンケート等を踏まえながら、今後も女性の社会参加促進に資する講座を実施していきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性対象講座・催し物を開催	女性セミナー、婦人学級など女性対象の講座を開催した。 5事業開催、延238人参加	事業数 延参加者数	40事業 延6,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	2.雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	④多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知			
方策の方向性	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する			
事業番号	11	事業名	各種法令・制度の周知のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座等の開催	新型コロナウイルス感染症の影響で講座は企画しなかったが、代わりに1月29日（土）開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示を行った。 ※指標に対する実績はなし	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症の影響で講座は開催することができなかったが、代わりに パネル展示を行い、一定の周知ができたと考えるため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じ、各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する。他市の講座内容や企画なども参考にしながら参加者が増えるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座等の開催	36.7% 妊娠・育休明けを応援！職場とうまく付き合うヒント（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からYouTube限定公開） 定員30人 参加者11人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	1 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	④多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知			
方策の方向性	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する			
事業番号	12	事業名	男女の雇用機会均等を図るための企業・雇用主向け講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座等の開催	85.0% 「効果的に叱る」上手な人の育て方講座 定員20人 参加者17人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 定員に対する参加人数の割合が目標に達したため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じ、企業・雇用主に対して周知啓発を行う事で、男女の雇用機会均等を図る。 他市の講座内容や企画なども参考にしながら参加者が増えるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座等の開催	36.7% 妊娠・育休明けを応援！職場とうまく付き合うヒント （新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から Y o u T u b e 限定公開） 定員30人 参加者11人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	1 女性が活躍できる環境づくり		担当課	商工振興課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	④多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知			
方策の方向性	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する			
事業番号 13	事業名	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座等の開催	①起業を支援する「ふなばし起業スクールオープンセミナー」を実施 参加者：1回につき平均26.5人 【内訳】 第1回 29人参加（7/10実施 定員50人） 第2回 24人参加（9/12実施 定員50人）	平均参加者数	30人	継続
講座等の開催	②女性の再就職を支援する「女性のための再就職支援セミナー」を実施 参加者：26人（2/16実施 定員30人）	平均参加者数	20人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 ①目標数値には届かなかったが、開催後のアンケートには参加者の満足度がみられたため、一定の効果があったと評価する。 ②目標数値に届き、開催後のアンケートにも参加者の満足度がみられたため、効果があったと評価する。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	①セミナー参加者の創業状況の後追いができていないこと。 ②引き続き幅広い年代の女性のニーズにあった講座を開催する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座等の開催	①起業を支援する「ふなばし起業スクールオープンセミナー」を実施 参加者：15人（9/12実施 定員70人）	平均参加者数	30人	継続
講座等の開催	②女性の再就職を支援する「女性のための再就職支援セミナー」を実施 参加者：31人（2/18実施 定員30人）	平均参加者数	20人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	1 女性が活躍できる環境づくり		担当課	人事課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	④多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知			
方策の方向性	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する			
事業番号 14	事業名	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	(周知・普及実施率100%) ・「仕事と子育て応援パンフレット」の作成、配布 ・「パパの育休のススメ」チラシの作成、配布 ・介護休業については「勤務時間・休暇実務の手引」にて周知 ・対象者が問い合わせた際、その都度希望者に必要なパンフレットを配布した ・人材育成室が発行する庁内報（人材育成通信 仕事子育て編）で、育児休業制度や実際に育児休業を取得した職員の声を掲載し、周知を図った	周知・普及	100.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 全職員に情報が共有されるよう配慮し、パンフレットを用意し普及を行ったため一定の効果があった。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	介護休業については今後取得する職員が増加することが見込まれることから、介護離職防止と併せ対策を検討したい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	(周知・普及実施率100%) ・「仕事と子育て応援パンフレット」の作成、配布 ・「パパの育休のススメ」チラシの作成、配布 ・介護休業については「勤務時間・休暇実務の手引」にて周知 ・対象者が問い合わせた際、その都度希望者に必要なパンフレットを配布した	周知・普及	100.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	1 女性が活躍できる環境づくり		担当課	商工振興課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	④多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知			
方策の方向性	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する			
事業番号 15	事業名	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
リーフレット等の配布	「企業の生存戦略セミナー」（市主催） 「年次有給休暇取得促進リーフレット」 「確かめよう、労働条件」（厚生労働省） 「働き方改革WEBセミナー」（県主催） 「働き方・休み方改革についてのシンポジウム」 「働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して働き方・休み方改革に取り組んでみませんか？」 「職場のパワハラ対策に関するリーフレット」 等	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 船橋市民の参加実績や問合せ等がみられたことから、リーフレットの配架に効果が あったため、評価した。
	☐	一定の効果がなかった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、周知・啓発につながることであれば積極的にリーフレットの配架を行う。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
リーフレット等の配布	「年次有給休暇取得促進リーフレット」 「育児・介護休業法に関する周知リーフレット」 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律改正に関する周知」 「千葉県ジョブサポートセンター」 「千葉県ジョブサポートセンター 女性チャレンジ応援事業」 「働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して働き方・休み方改革に取り組んでみませんか？」 「職場のパワハラ対策に関するリーフレット」 「パートタイム・有期雇用労働法に関するリーフレット」 等	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	地域保健課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	④多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知			
方策の方向性	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する			
事業番号	15	事業名	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
母子健康手帳交付及び保健師等による妊婦全数面接	妊娠届出者数4,731人 妊婦相談数4,730人（郵送者1名あり。夫や実母による面接も含む） 面接率100%	面接率	100.0%	継続
妊婦健康診査	受診率98.1% 受診票交付数4,473人 初回受診票利用者数4,353人	受診率	100.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 母子健康手帳交付時の保健師等による全数面接とともに、子育て世代包括支援センター「ふなここ」が夫や実母など本人以外の来所があった場合は本人に電話にて話を伺うようにしている。妊娠中から産後の困りごとに対し、他機関と連携しながらタイムリーに必要な情報提供や支援を行うことができるようになったことから効果があったと評価する。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	妊娠届の時期が遅くても初回受診票は利用されることから、母子健康手帳交付直近の流産や転出は一定数あるため、100%の目標達成は難しいが、今後も母子健康手帳交付時には適切なタイミングでの健診受診の重要性について伝えていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
母子健康手帳交付及び保健師等による妊婦全数面接	妊娠届出者数4,731人 妊婦相談数4,730人（郵送者1名あり。夫や実母による面接も含む） 面接率99.9%	面接率	100.0%	継続
妊婦健康診査	受診率96.1% 受診票交付数4,731人 初回受診票利用者数4,517人	受診率	100.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	1 女性が活躍できる環境づくり		担当課	人事課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	④多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知			
方策の方向性	ハラスメントに関する認識を深め、被害防止に向けて情報提供や意識啓発を行う			
事業番号 16	事業名	市職場におけるハラスメント防止のための研修		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
研修の実施	合計：498名 ・ハラスメント防止研修：313名 ・コンプライアンス研修：185名	研修生数	120人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 ハラスメント防止研修に関しては、労働施策総合推進法が改正されパワハラが法的に定義されるとともにその対策が求められることからコンプライアンス研修と併せて実施し、職場のハラスメント防止に努めていく。また、講義だけでなく、ロールプレイングなどを実施するなどにより実践的な内容であった。さらに、複数年をかけて全管理監督職への受講を計画しており、参加の有無によって研修の差がでないようになったので、その点についても効果が期待できると考える。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	ハラスメントやコンプライアンスに関しては、研修を1度受講すれば、絶対に起きないというわけではない為、継続して研修等を実施し、防止していくことが課題であるとする。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
研修の実施	合計：389名 ・ハラスメント防止研修：190名 ・コンプライアンス研修：199名	研修生数	120人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	2.雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	④多様な働き方を可能にするための支援と制度の周知			
方策の方向性	ハラスメントに関する認識を深め、被害防止に向けて情報提供や意識啓発を行う			
事業番号	17	事業名	ハラスメント防止のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ハラスメント防止のための講座等の開催	新型コロナウイルス感染症の影響で講座は企画しなかったが、代わりに1月29日（土）開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示を行った。 ※指標に対する実績はなし	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症の影響で講座は開催することができなかったが、代わりにパネル展示を行い、一定の周知ができたと考えるため。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じ、各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する。他市の講座内容や企画なども参考にしながら参加者が増えるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ハラスメント防止のための講座等の開催	36.7% 妊娠・育休明けを応援！職場とうまく付き合うヒント（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からY o u T u b e 限定公開） 定員30人 参加者11人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	2.雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
方策の方向性	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する			
事業番号	18	事業名	ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	98.8% 講演会 「『きれいごと』をあきらめない ～コロナに負けない家庭と社会のつくりかた～」 定員80人 参加者79人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 アンケートに回答をした9割以上の方が「良かった」と回答していたうえに目標値を超えることができたため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じ、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進める。他市の講座内容や企画なども参考にしながら参加者に満足いただける講座を開催できるように努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	36.7% 妊娠・育休明けを応援！職場とうまく付き合うヒント （新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から YouTube限定公開） 定員30人 参加者11人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
方策の方向性	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する			
事業番号	19	事業名	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	85.0% 「効果的に叱る」上手な人の育て方講座 定員20人 参加者17人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 定員に対する参加人数の割合が目標に達したため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じ、企業・雇用主に対して周知啓発を行う事で、職場におけるワークライフバランス向上を図る。 他市の講座内容や企画なども参考にしながら参加者が増えるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	36.7% 妊娠・育休明けを応援！職場とうまく付き合うヒント （新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から Y o u T u b e 限定公開） 定員30人 参加者11人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	商工振興課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
方策の方向性	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する			
事業番号	19	事業名	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ワーク・ライフ・バランス推進に係る各種セミナーの開催	セミナー開催3回 【内訳】 市主催経営者向け雇用対策セミナー3回	開催回数	7回	縮小

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響を受け、目標値には届かなかったが、市主催セミナーとして全3回開催し、開催後のアンケートでは参加者の満足度がみられたため、一定の効果があったと評価する。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後もニーズにあった有益な情報を発信できるよう、セミナーの内容等を検討する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ワーク・ライフ・バランス推進に係る各種セミナーの開催	セミナー開催1回 【内訳】 市共催経営者向け雇用対策セミナー1回 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため例年市共催であったセミナー等がオンライン開催等へ移行したため、セミナー開催数は減少したが、他自治体主催セミナーの周知協力をした 「働き方改革WEBセミナー」（県主催） 「働き方改革セミナー」（厚生労働省） 「千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！」（県等主催） 「過重労働解消のためのセミナー」（厚生労働省） 「就業環境整備改善支援セミナー」（厚生労働省） 「withコロナ時代における働き方改革」（県等主催） 「ダイバーシティ推進セミナー」（厚生労働省等主催） 「千葉県ジョブサポートセンター 再就職支援セミナー」（県等主催）	開催回数	7回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	1 女性が活躍できる環境づくり		担当課	商工振興課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
方策の方向性	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する			
事業番号	20	事業名	ワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
リーフレット等の配布	市主催経営者向け雇用対策セミナーにて、オンライン開催のためリーフレットの配布は行わず、セミナー内で参加者に有用な施策等の紹介を行った。	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 参加者に有用な施策等の紹介を積極的に行ったため、一定の効果があったと評価した。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き有用な施策等について、周知を行っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
リーフレット等の配布	市共催経営者向け雇用対策セミナーにて、オンライン開催のためリーフレットの配布は行わず、セミナー内で参加者に有用な施策等の紹介を行った。	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
方策の方向性	男性の子育てへの参画を促進するための情報や学習機会を提供する			
事業番号	21	事業名	男性の子育てへの参画促進のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男性の子育てへの参画促進のための講座等の開催	15.0% パパママのチーム力を高める子育てハッピーアドバイス 定員40人(20組) 参加者6人(2組と2人)	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で目標値には達しなかったものの、一定数の方 に対して男性の育児・家事についての啓発が行われたため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座等を開催し、男性の育児・家事参画が進むよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男性の子育てへの参画促進のための講座等の開催	67.5% 講演会「その育児家事、時給5,000円です！」 定員80人 参加者54人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	地域保健課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
方策の方向性	男性の子育てへの参画を促進するための情報や学習機会を提供する			
事業番号	22	事業名	パパ・ママ教室の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
パパ・ママ教室の開催	48回／711人	参加人数	3,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年3月から定員を縮小して再開している。そのため参加者は令和元年度より減少しているが、女性だけでなく男性に対しても育児情報の提供に貢献できたと評価する。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	新型コロナウイルス感染対策により一般の産婦人科等における母性教室の中止、更に外出自粛の影響で孤立感が高まっている社会情勢がある。妊婦が新型コロナウイルスに感染することは安心安全の中で出産を迎えることを妨げることから、感染対策を講じての実施のため定員数を縮小して暫く実施せざる負えない状況であるが、今後も男性の育児参加を促す試みとして、教室の安定した実施を目指す。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
パパ・ママ教室の開催	4回／36人	参加人数	3,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	地域保健課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
方策の方向性	男性の子育てへの参画を促進するための情報や学習機会を提供する			
事業番号	23	事業名	乳幼児の日曜健康診査	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
乳幼児の日曜健康診査の実施	受診率 0% 対象者 0人 受診者 0人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため日曜健診の実施を中止した。	受診率	100.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】〈新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施しなかったため評価なし〉令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業実施を中止。 平日に毎月実施している幼児健診(集団)は感染対策を講じて実施しているが、感染対策を講じての実施は1回で行う参加人数の制限、会場、人員配置の面での制限もあり、日曜健診実施は困難な状況であった。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	当事業は、父母揃って又は父親が児と来所されることもあり、家庭生活活動と仕事の両立、男性の育児参加に寄与していると評価している。また共働き世帯であれば男女問わず仕事との両立の面で日曜健診の機会は需要があると認識しており、今後感染状況等を把握しながら再開時期を検討していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
乳幼児の日曜健康診査の実施	受診率 0% 対象者 0人 受診者 0人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため日曜健診の実施を中止した。	受診率	100.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	1 女性が活躍できる環境づくり		担当課	人事課
方 針	2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
方策の方向性	男性の育児休業の取得を促進する			
事業番号	24	事業名	市職場における男性の育児休業取得促進	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市職場における男性の育児休業取得促進	54.2%(令和3年度実績) ・人材育成室が発行する庁内報（人材育成通信 仕事子育て編）で、実際に育児休業を取得した職員の声（男性職員を含む）を掲載し、周知を図った	取得率	40% (令和7年度までの目標値)	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 昨年と比較して数値が上昇し目標を達成したため、一定の効果があった。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	育児休業取得について所属の上司や同僚への理解促進と、取得予定者への制度周知・普及に努めたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市職場における男性の育児休業取得促進	38.4%(令和2年度実績)	取得率	40% (令和7年度までの目標値)	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	I 女性が活躍できる環境づくり		担当課	市民協働課
方 針	2.雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）			
方 策	⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
方策の方向性	男性の介護への参画を促進するための情報や学習機会を提供する			
事業番号	25	事業名	男性の介護への参画促進のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男性の介護への参画促進のための講座等の開催	103.3% 介護のモヤモヤ、知ってガッテン！講座 定員30人 参加者31人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 定員を超える参加者数となり、講座実施後のアンケートにおいても、「もっと時間を 取って詳しく聞きたい」等の肯定的なご意見が多かったため。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じ、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進める。他市の講座内容や企画なども参考にしながら参加者が 増えるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男性の介護への参画促進のための講座等の開催	【中止】介護のモヤモヤ、知ってガッテン！講座 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止。 代わりに、市民協働課ホームページにて仕事と介護の両立支援に関する情報提供を行った。 ※指標に対する実績はなし	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民の声を聞く課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑥相談支援の充実			
方策の方向性	相談業務の充実を図る			
事業番号	26	事業名	市民法律・生活相談	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市民法律・生活相談	法律-月2回、生活-月1回 （第2・4土曜日（法律）、第2土曜日（生活）） 相談総数 2,811件（うちDV相談 6件） 市民法律相談 相談員 9名（予約制・面談） ①月～金曜日 相談件数 1,131件 ②毎月第2・4土曜日 相談件数 110件 市民生活相談 相談員 4名 ①月～金曜日 （先着順・面談） 相談件数 1,513件 ②毎月第2土曜日 （予約制・面談） 相談件数 57件	第1土曜日における法律相談及び第2土曜日における生活相談の実施	月各1回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 コロナ禍においても休止することなく続けることができた。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も日常生活において様々な問題に悩んでいる多くの市民に相談の機会を提供していきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市民法律・生活相談	法律-月2回、生活-月1回 （第2・4土曜日（法律）、第2土曜日（生活）） 相談総数 2,552件（うちDV相談 1件） 市民法律相談 相談員 9名（予約制・面談） ①月～金曜日 相談件数 1,044件 ②毎月第2・4土曜日 相談件数 109件 市民生活相談 相談員 4名 ①月～金曜日 （先着順・面談） 相談件数 1,350件 ②毎月第2土曜日 （予約制・面談） 相談件数 49件	第1土曜日における法律相談及び第2土曜日における生活相談の実施	月各1回	拡大

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民協働課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑥相談支援の充実			
方策の方向性	相談業務の充実を図る			
事業番号	27	事業名	生き方相談・女性のための法律相談	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男性の生き方相談	毎週月曜日 相談件数 149件 カウンセラー 3人（電話）	相談件数	177件	継続
女性の生き方相談	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 239件 カウンセラー 2人（予約制、面接・電話）	相談件数	245件	継続
女性のための法律相談	毎月 第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数 85件 弁護士3人（予約制、面接）	相談件数	158件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、女性のための法律相談は目標値には達しなかったが、生き方相談については目標値に近い数値に達しており、一定の効果はあったものと思われる。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今年度同様、相談者に寄り添った相談事業を継続する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男性の生き方相談	毎週月曜日 相談件数 165件 カウンセラー 3人（電話）	相談件数	177件	継続
女性の生き方相談	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 226件 カウンセラー 2人（予約制、面接・電話）	相談件数	245件	継続
女性のための法律相談	毎月 第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数 87件 弁護士3人（予約制、面接）	相談件数	158件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民協働課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑥相談支援の充実			
方策の方向性	相談業務の充実を図る			
事業番号	28	事業名	相談カードの配布等による相談窓口の周知	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
相談事業周知カードの配布	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数 74ヶ所 ②配布枚数 6,600枚	配布枚数	8,500枚	継続
広報による周知	掲載回数12回（年） 毎月1回 広報により周知 生き方相談（男性・女性） 女性のための法律相談	掲載回数	12回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 民間企業であるショッピングモールやスーパーマーケットに周知カードの配置依頼を行う等し、より多くの方が手に取れるよう周知に努めた。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き民間企業の協力を得ながら周知を行うとともに、広報誌等様々な媒体で周知を行う。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
相談事業周知カードの配布	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数 74ヶ所 ②配布枚数 10,300枚 ※内、1,500枚については、年度途中で事業追加に伴うカードの変更があったため臨時で発行したもの。	配布枚数	8,500枚	継続
広報による周知	掲載回数12回（年） 毎月1回 広報により周知 生き方相談（男性・女性） 女性のための法律相談	掲載回数	12回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭福祉課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑥相談支援の充実			
方策の方向性	相談業務の充実を図る			
事業番号	29	事業名	女性相談	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性相談	相談員7名 相談件数 2,597件 (面接 543件、電話 2,054件) その内新規 602件	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 DV被害者をはじめ、女性に対する幅広い相談に対応するため、研修等により婦人相談員の資質向上に努めた。また、関係機関との連携を強化し、相談者への支援をより適切に実施した。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	高齢者からの相談が増えていることから、包括支援センター、介護保険課等の高齢者福祉部署との更なる連携を図っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性相談	相談員7名 相談件数 2,381件 (面接 483件、電話 1,898件) その内新規 713件	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭福祉課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑥相談支援の充実			
方策の方向性	相談業務の充実を図る			
事業番号	30	事業名	相談員の研修への派遣	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
相談員の研修への派遣	千葉県主催のDV等研修会へ相談員を派遣7回。 オンライン研修により「女性関連施設相談員研修」に4名参加。	派遣回数	2回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 オンライン研修ではあったが、相談員の資質向上を図ることができた。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	相談員の資質向上のため、出来る限り多く相談員を研修会に派遣していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
相談員の研修への派遣	コロナ禍の影響により派遣研修は全て中止、オンライン研修により「女性関連施設相談員研修」に2名参加。	派遣回数	2回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭児童相談室
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑥相談支援の充実			
方策の方向性	相談業務の充実を図る			
事業番号	31	事業名	家庭児童相談	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭児童相談および児童虐待相談	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 コロナ禍であり、集合形式の研修会の開催は少なかったが、オンライン形式の研修会には積極的に参加することが出来た。また、スーパーバイザーによる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	市児童相談所設置を見据え、多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けていきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭児童相談および児童虐待相談	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭児童相談室
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑥相談支援の充実			
方策の方向性	相談業務の充実を図る			
事業番号	32	事業名	児童虐待防止に係る啓発	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
児童相談啓発	児童相談啓発カード配布 35,000枚 児童相談啓発ポスター掲示 700枚	児童相談啓発カード配布枚数 児童相談啓発ポスター掲示枚数	34,000枚 700枚	継続
児童虐待防止啓発	児童虐待防止ポスター掲示 3,500枚	児童虐待防止ポスター掲示枚数	3,000枚	継続
家庭児童相談室の周知	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント中止となり、リーフレット等の配布実績は無し。 児童虐待防止月間(11月)に、保健福祉センター1階ロビーにて、家庭児童相談室リーフレット及びポケットティッシュ 200部を配架。	家庭児童相談室リーフレット等配布枚数	1,000枚	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントが中止となり、リーフレットの配布機会は無かったものの、市内小・中学校をはじめとする関係機関及び自治会へのポスター掲示枚数は目標を達成し、児童虐待防止啓発や家庭児童相談室の周知活動を行うことができた。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	子育て世代の家庭に対して、広く周知できるよう、チラシ・リーフレット・ポケットティッシュの効果的な配布方法について検討が必要。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
児童相談啓発	児童相談啓発カード配布 35,000枚 児童相談啓発ポスター掲示 700枚	児童相談啓発カード配布枚数 児童相談啓発ポスター掲示枚数	34,000枚 700枚	継続
児童虐待防止啓発	児童虐待防止ポスター掲示 3,000枚	児童虐待防止ポスター掲示枚数	3,000枚	継続
家庭児童相談室の周知	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント中止となり、リーフレット等の配布実績は無し。 児童虐待防止月間(11月)に、保健福祉センター1階ロビーにて、家庭児童相談室リーフレット及びポケットティッシュ 200部を配架。	家庭児童相談室リーフレット等配布枚数	1,000枚	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民安全推進課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑥相談支援の充実			
方策の方向性	相談業務の充実を図る			
事業番号 33	事業名	犯罪被害者支援のための職員研修への参加		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
犯罪被害者支援のための職員研修への参加	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」の周知を行い、市で1人の職員が参加した。	研修参加人数	6人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、研修参加者が市で1名までと制限されていたが、その中で新規受講者を出すことができた。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も、より多くの者が研修に参加できるよう幅広く周知していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
犯罪被害者支援のための職員研修への参加	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」に参加する職員を庁内で募集し、当課の職員1人と他課の職員3人の計4人が参加した。	研修参加人数	6人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭福祉課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑦被害者の安全確保と自立支援			
方策の方向性	被害者の安全確保を図る			
事業番号	34	事業名	被害者の一時保護	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
DV被害者の一時保護	千葉県の一時保護所への入所9件 民間シェルターへの入所1件	—	—	継続
緊急一時支援の実施	緊急一時支援の実施4件	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 一時保護によって、DV被害者の生命を守り、自立に向けた支援を行うことができた。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	一時保護の要否について迅速に判断し、適切に対応していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
DV被害者の一時保護	千葉県の一時保護所への入所4件 民間シェルターへの入所1件	—	—	継続
緊急一時支援の実施	緊急一時支援の実施2件	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭福祉課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑦被害者の安全確保と自立支援			
方策の方向性	被害者の安全確保を図る			
事業番号	35	事業名	情報管理の徹底	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
個人情報の保護及び情報セキュリティについての研修実施	個人情報の取扱いについて内部研修会を実施2回	開催回数	1回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】〈新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施しなかったため評価なし〉 コロナ禍の影響で研修の開催を控えたため評価できず。 調整中
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	DV被害者の個人情報保護について、研修会等で周知、徹底していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
個人情報の保護及び情報セキュリティについての研修実施	個人情報の取扱いについて内部研修会を実施3回	開催回数	1回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭福祉課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑦被害者の安全確保と自立支援			
方策の方向性	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う			
事業番号	36	事業名	自立支援のための情報収集と情報提供	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
県主催DV研修会への相談員派遣	千葉県主催のDV等研修会へ相談員を派遣7回 コロナ禍の影響により派遣研修の代替措置として行われたオンライン研修に参加5回	派遣回数	13回	継続
職員研修会開催	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	開催回数	1回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 コロナ禍の影響で庁内関係各課担当職員への研修は見送ったが、千葉県主催の研修において、回数の減少及び対面式でなくオンライン研修ではあったものの、相談員の資質向上を図ることができた。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	相談員の資質向上のため、出来る限り多く相談員を研修会に派遣していく。また、引き続き庁内関係各課職員への研修会を実施し、DV被害者対応への理解を深めていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
県主催DV研修会への相談員派遣	千葉県主催のDV等研修会へ相談員を派遣1回 コロナ禍の影響により派遣研修の代替措置として行われたオンライン研修に参加4回	派遣回数	13回	継続
職員研修会開催	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	開催回数	1回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭福祉課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑦被害者の安全確保と自立支援			
方策の方向性	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う			
事業番号	37	事業名	DVに関する職員研修会の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
関係部署職員研修会開催	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	開催回数	1回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】〈新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施しなかったため評価なし〉 コロナ禍の影響により研修の開催を控えたため評価できず。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き関係部署職員への研修会を実施し、DV被害者対応への理解を深めていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
関係部署職員研修会開催	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	開催回数	1回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭福祉課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑦被害者の安全確保と自立支援			
方策の方向性	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う			
事業番号	38	事業名	民間支援団体との連携についての研究	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
民間支援団体との連携についての研究	千葉県主催の「DV被害者支援連絡会議」を通じて、支援団体の実態把握及び連携に努めた。 民間シェルターを利用することで、連携範囲の拡張を図った。	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 県内民間シェルター、ステップハウス等の情報を収集することができた。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	民間支援団体との連携の重要性を認識し、引き続き情報収集に努めていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
民間支援団体との連携についての研究	千葉県主催の「DV被害者支援連絡会議」を通じて、支援団体の実態把握及び連携に努めた。 民間シェルターを利用することで、連携範囲の拡張を図った。	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民協働課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑦被害者の安全確保と自立支援			
方策の方向性	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う			
事業番号	38	事業名	民間支援団体との連携についての研究	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
民間団体主催の講座等に職員の参加	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、講座等が開催されなかったため、職員の参加実績はない。 ただし、新型コロナウイルスの関係で収入が減少した世帯支援のための臨時特別給付金の制度について、民間団体（NPO法人カウンセリング研究会ワールド）に情報提供する等連携は行った。	参加回数	1回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 目標は達成できなかったものの、民間団体との連携を行い、方策の趣旨に沿う対応を行う事ができたため。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	積極的に民間支援団体の講座等に今後も職員を参加させたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
民間団体主催の講座等に職員の参加	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、講座等が開催されなかったため、職員の参加実績はない。 ただし、コロナ禍における内閣府の相談窓口（「DV相談＋」）について、民間団体（NPO法人カウンセリング研究会ワールド）に情報提供する等連携は行った。	参加回数	1回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	家庭児童相談室
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑦被害者の安全確保と自立支援			
方策の方向性	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う			
事業番号	39	事業名	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会	代表者会議：実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を行うため会議開催 年1回 実務者会議：要保護児童及びDVに関する情報交換、実務者把握並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催 年12回 個別支援会議：個別の要保護児童等及びDV被害者に対する具体的な支援内容等を検討するため会議を開催：205件 居住実態不明児童等対応検討会議：居住実態不明児童等対応検討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協議のため会議を開催。 年4回	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に配慮した項目（複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した
方策の観点からの自己評価	☐	効果があった
		一定の効果があった
		あまり効果がなかった
今後の課題	【評価した理由】 要保護児童及びDV対策地域協議会の支援児童等の情報共有、支援の進捗状況の把握を行うことができた。また、児童相談所で関わる要保護児童等についても情報共有ができたので、効果があったと考える。 情報共有、支援方針の見直しや課題検討等の協議が充実するよう、資料の見直しや会議の在り方について検討していく必要がある。	

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会	代表者会議：実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を行うため会議開催 年1回 ※令和2年度は書面により開催とした。 実務者会議：要保護児童及びDVに関する情報交換、実務把握並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催： 年12回 個別支援会議：個別の要保護児童等及びDV被害者に対する具体的な支援の内容等を検討するため会議を開催：211件 居住実態不明児童等対応検討会議：居住実態不明児童等対応検討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協議のため会議を開催 年4回 ※令和2年度は第1回会議は中止。書面による周知とした。	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	生活支援課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑦被害者の安全確保と自立支援			
方策の方向性	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う			
事業番号 40	事業名	自立に向けた支援の充実		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
DV研修へ職員派遣	※家庭福祉課が開催する「児童虐待及びDV対策関連部署における職員向け研修会」が新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかったため実績なし	研修会派遣人数	10人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】〈新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施しなかったため評価なし〉 今年度の実績がなかったため評価なし
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	研修会に参加できなかった職員に対するDV支援に関する知識の伝達		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
DV研修へ職員派遣	※家庭福祉課が開催する「児童虐待及びDV対策関連部署における職員向け研修会」が新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかったため実績なし	研修会派遣人数	10人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民協働課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑧暴力根絶のための予防啓発・教育			
方策の方向性	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する			
事業番号	41	事業名	ホームページ・情報誌・広報等による周知	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
情報誌による周知等	計6回 ・情報誌 f えふの紙面で周知 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に ・広報紙面にて周知 ・県作成DV防止啓発チラシを自治会掲示板に掲示 ・市民協働課LINE公式アカウントを通じて周知（適宜） ・家庭問題を考える講座 あなたはパートナーに “No”と言えますか？（葛飾公民館共催） ・1月29日（土）開催の男女共同参画フェスティバル にてパネル展示	掲載回数	5回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 広報紙面だけではなく、市民対象の講座や、自治会を通じて県作成のチラシの掲示などで周知に努めたため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も情報紙や講座等の開催を通じ、引き続き周知に努めたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
情報誌による周知等	計4回 ・情報誌 f えふの紙面で周知 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に ・広報紙面にて周知 ・県作成DV防止啓発チラシを自治会掲示板に掲示 ・市民協働課LINE公式アカウントを通じて周知（適宜）	掲載回数	5回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民協働課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑧暴力根絶のための予防啓発・教育			
方策の方向性	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する			
事業番号	42	事業名	DV防止のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
DV防止のための講座等の開催	1回 家庭問題を考える講座 あなたはパートナーに“No”と言えますか？(葛飾公民館共催)	開催回数	1回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 アンケートに回答をした全員が非常に良かった又は良かったと回答していたため。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座の開催を通じて、理解を深めてもらえるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
DV防止のための講座等の開催	【中止】DV講座 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止。 代わりに、DVのパネル展示を市役所本庁舎と男女共同参画センターで実施。 ※指標に対する実績はなし	開催回数	1回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民協働課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑧暴力根絶のための予防啓発・教育			
方策の方向性	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する			
事業番号	43	事業名	若年者を対象としたデートＤＶ防止のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
若年者を対象としたデートＤＶ防止のための講座等の開催	【中止】デートＤＶ防止講座 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止。 代わりに、1月29日（土）開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示を行った。 ※指標に対する実績はなし	開催回数	1回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症の影響で講座は開催することができなかったが、代わりに パネル展示を行い、一定の周知ができたと考えるため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も、学校を中心に講座を開催する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
若年者を対象としたデートＤＶ防止のための講座等の開催	【中止】デートＤＶ講座 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止。 代わりに、デートＤＶのパネル展示を市役所本庁舎と男女共同参画センターで実施。 ※指標に対する実績はなし	開催回数	1回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	自治振興課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑧暴力根絶のための予防啓発・教育			
方策の方向性	男女の人権を侵害する暴力がないまちづくりを進める			
事業番号 44	事業名	防犯灯の整備		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
町会・自治会の防犯灯の設置費用・維持管理費用	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 防犯灯灯数 41,169灯（見込）	防犯灯総灯数	41,500灯	継続

【担当課評価】

男女共同参画に配慮した項目（複数選択可）	☒	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した
方策の観点からの自己評価	☒	効果があった
	☐	一定の効果があった
	☐	あまり効果がなかった
今後の課題	町会・自治会が解散となる際の防犯灯の管理が課題である。	

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
町会・自治会の防犯灯の設置費用・維持管理費用	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 防犯灯灯数 41,631灯	防犯灯総灯数	41,500灯	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民安全推進課
方 針	3. 配偶者等からの暴力の根絶			
方 策	⑧暴力根絶のための予防啓発・教育			
方策の方向性	男女の人権を侵害する暴力がないまちづくりを進める			
事業番号	45	事業名	自主防犯活動等の防犯対策の推進	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
船橋市防犯パトロール隊支援物資支給事業	・ 自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数234（うち、新規団体数5） ・ 累計団体数483 ・ 結成率54.5% ※町会・自治会数886	自主防犯パトロール隊の結成率	53.6%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 自主防犯パトロール隊を新たに結成した団体が5団体あったため、一定の効果が あったと評価した。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も防犯パトロール隊の結成の一助となるよう物資の支給を行っていきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
船橋市防犯パトロール隊支援物資支給事業	・ 自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数249（うち、新規団体数7） ・ 累計団体数477 ・ 結成率54.0% ※町会・自治会数883	自主防犯パトロール隊の結成率	53.6%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	児童家庭課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑨生活上の困難に直面する女性等への支援			
方策の方向性	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う			
事業番号 46	事業名	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
パソコン技能習得講習	セミナー3人 パソコン講習 80人	セミナー参加者数 パソコン講習受講者数	65人 240人	継続
高等職業訓練促進給付金	13人	高等職業訓練促進給付金の支給者数	27人	継続
自立支援教育訓練給付金	8人	自立支援教育訓練給付金の支給者数	10人	継続
母子・父子自立支援プログラム	34人	母子・父子自立支援プログラム策定数	60件	継続
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	0人	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業における給付金の支給者数	3人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 ひとり親家庭等の就労支援として、希望者に適した支援を行うことが出来た。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の 進め方
パソコン技能習得講習	セミナー0人（開催中止） パソコン講習 57人	セミナー参加者数 パソコン講習受講者 数	65人 240人	継続
高等職業訓練促進給付金	8人	高等職業訓練促進給 付金の支給者数	27人	継続
自立支援教育訓練給付金	4人	自立支援教育訓練給 付金の支給者数	10人	継続
母子・父子自立支援プログラム	53人	母子・父子自立支援 プログラム策定数	60件	継続
高等学校卒業程度認定試験合格支援 事業	0人	高等学校卒業程度認 定試験合格支援事業 における給付金の支 給者数	3人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	児童家庭課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑨生活上の困難に直面する女性等への支援			
方策の方向性	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う			
事業番号 47	事業名	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	8,377件	母子・父子自立支援員相談件数	5,400件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 相談者により多様な相談があるため、他機関と連携し相談業務を行うことが出来た。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、相談者が悩み事を解消できるよう他機関とも連携し、相談事業に当たっていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	6,319件 【内訳】 母子家庭・寡婦 6,071件 父子家庭 248件	母子・父子自立支援員相談件数	5,400件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	児童家庭課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑨生活上の困難に直面する女性等への支援			
方策の方向性	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う			
事業番号	48	事業名	母子生活支援施設での自立支援	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
母子生活支援施設での保護・支援	母子生活支援施設への入所事業 R3. 4. 1現在8世帯	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 入所にあたっては、個々の事情をよく聞き取り、母子の自立に向けた生活支援ができるよう、施設との連携支援を行っている。また、退所に向けた定期的な面談も行い、自立の促進を図っている。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	施設との連携を深め、適切に対応していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
母子生活支援施設での保護・支援	母子生活支援施設への入所事業 R2. 4. 1現在4世帯	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	商工振興課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑨生活上の困難に直面する女性等への支援			
方策の方向性	若年無業者等が経済的に自立できるように就労・学習支援を行う			
事業番号	49	事業名	若年無業者就労支援事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ふなばし地域若者サポートステーション事業の実施	81.39% (新規登録172人に対し140人が就職)	各年度の新規登録者数に対する就職率	60.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 目標値を越えているため、効果があったと評価した。
		一定の効果があつた	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、個別にあつたサポートを行う。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ふなばし地域若者サポートステーション事業の実施	81.6% (新規登録147人に対し120人が就職)	各年度の新規登録者数に対する就職率	60.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	商工振興課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑨生活上の困難に直面する女性等への支援			
方策の方向性	若年無業者等が経済的に自立することができるように就労・学習支援を行う			
事業番号	50	事業名	高齢男女の就業促進、能力開発のための支援	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座等の開催	参加者：1回につき平均19.6人 【内訳】 ①全年齢向け再就職支援セミナー 12/14実施（市共催） 参加者16人（定員15人） ②中高年向け差就職支援セミナー 1/20実施（市共催） 参加者26人（定員30人） ③シニアのためのキャリアデザインセミナー 1/24実施（市共催） 参加者17人（定員18人）	平均参加者数	20人	継続
説明会の開催	参加者：1回7人 【内訳】 ①「セブンイレブン高年齢者仕事説明会」 (1)6/24実施 参加者7人 ※9月30日開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 指標を設定している講座等の開催については目標値と近似値であり、開催後のアンケートの結果も好評であったため評価した。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、ニーズに合った有益な情報を提供する場を作る。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座等の開催	参加者：1回37人 【内訳】 中高年・シニアの再就職を支援する「再就職支援セミナー」を実施 (1)1/8実施（市共催） 参加者37人（定員30人）	平均参加者数	20人	継続
説明会の開催	参加者：1回7人 【内訳】 「セブンイレブン高年齢者仕事説明会」 (1)9/25実施 参加者7人 ※2月5日開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	地域福祉課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑨生活上の困難に直面する女性等への支援			
方策の方向性	若年無業者等が経済的に自立することができるよう就労・学習支援を行う			
事業番号	51	事業名	住居確保給付金の支給（生活困窮者自立支援制度）	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
住居確保給付金の支給	支給延月数1,510月	住居確保給付事業支給延月数	52月	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 令和2年度の制度改革で対象者が多くなっている。住居確保給付金を利用すること で、離職者は就職活動に専念することができた。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	新型コロナウイルス流行が繰り返す場合、再び制度が改正される可能性もあるため、国の動向などを注視する必要がある。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
住居確保給付金の支給	3,870月 新型コロナウイルス感染症拡大により、対象者が拡大されたため、従来と比較して支給件数が大幅に増大している。	支給延月数	52月	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	地域福祉課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑨生活上の困難に直面する女性等への支援			
方策の方向性	若年無業者等が経済的に自立できるように就労・学習支援を行う			
事業番号	52	事業名	学習支援事業（生活困窮者自立支援制度）	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
学習支援事業	参加者数 350人 高校合格率 100%（仮） 高校生（相談・自習）参加者 15人	参加者数 高校合格率	300人 100%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 令和3年度より定員を360人に増員したが、目標人数を超える参加があり、多くの生活困窮世帯への支援ができたと考える。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	会場によっては参加枠に空きがなく、参加を希望していても参加できない場合があることが課題となっている。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
学習支援事業	中学生参加者数 291人 高校合格率 100% 高校生（相談・自習）参加者 17人	参加者数 高校合格率	300人 100%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	地域福祉課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑨生活上の困難に直面する女性等への支援			
方策の方向性	若年無業者等が経済的に自立することができるよう就労・学習支援を行う			
事業番号	53	事業名	就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）	利用件数 14件 就労者数 2件	利用件数 就労者数	35件 18件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した
方策の観点からの 自己評価		効果があった
	☐	一定の効果があった
		あまり効果がなかった
今後の課題	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症の影響で、グループワークやボランティア体験、就労体験の機会が限られていたが、就労に必要な基礎能力の形成を図り、就労に結びついたケースもあることから、一定の効果があったと評価する。	
	利用件数があまり伸びていないことから、若年無業者等に同事業をより利用してもらうように制度周知を図っていくとともに、民生委員・児童委員等の地域の関係機関に地域で生活する若年無業者等をつないでもらうよう協力依頼を継続していく必要がある。	

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）	利用件数 10件 就労者数 2件	利用件数 就労者数	35件 18件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	障害福祉課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑨生活上の困難に直面する女性等への支援			
方策の方向性	若年無業者等が経済的に自立することができるよう就労・学習支援を行う			
事業番号	54	事業名	就労支援事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
障害者の就業面及び生活面について 相談・支援	障害者就業・生活支援センター 登録者数 1,016人 障害者就業・生活支援センター 就職件数(延べ数) 26件	登録者数 就職件数	685人 24件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 障害者就業・生活支援センターの認知度を向上し、登録者数を増やすことで、就職及び職場定着を支援し、経済的自立を図った。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	障害者就業・生活支援センターの就職件数を増やすための方策を検討する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
障害者の就業面及び生活面について 相談・支援	障害者就業・生活支援センター 登録者数 925人 障害者就業・生活支援センター 就職件数(延べ数) 20件	登録者数 就職件数	685人 24件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	地域福祉課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑩高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備			
方策の方向性	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う			
事業番号	55	事業名	船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者等の生きがいがづくりや交流事業」に対する支援	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地区社会福祉協議会への支援	ミニデイサービス事業実施回数 287回 ※集まっでの開催 48回 郵送による実施 239回	実施回数	720回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、通常開催が困難な中、各地区において利用者向けに工作キットや塗り絵等を送付し、利用者が孤立しないよう、また運動不足等にならないように努めた。利用者より電話や手紙による返答もあり、効果が得られたと評価する。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	ミニデイサービス事業の実施回数が目標値に達するよう、市社会福祉協議会（地区社会福祉協議会）へ促しをする。また、必要に応じて、事業の実施場所の借上料について地区社会福祉協議会活動拠点整備事業補助金を交付し、ミニデイサービス事業の会場の確保についても支援していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地区社会福祉協議会への支援	ミニデイサービス事業実施回数 224回 ※集まっでの開催 26回 郵送による実施 198回	実施回数	720回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	高齢者福祉課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑩高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備			
方策の方向性	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う			
事業番号	56	事業名	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	登録者数：1,719人	登録者数	3,179人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 市の広報やホームページ等で事業の周知を行い、安定した実績があることから一定の効果があったと評価した。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も引き続き事業を継続し、広報やホームページの掲載等での周知により、地域による見守りの体制を構築していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	登録者数：2,110人	登録者数	3,179人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	地域包括ケア推進課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑩高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備			
方策の方向性	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う			
事業番号	57	事業名	高齢者虐待防止のための取組	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	会議開催回数：1回 高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るため、船橋市の関係機関及び団体と事業実績及び事業計画の報告、事例報告等を行う当委員会は新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみ行った。	会議開催回数	2回	縮小
船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議	会議開催回数：4回 新型コロナウイルス感染症の影響により標記担当者会議は年4回実施となり、5件の事例に対し検討を行った。	会議開催回数	12回	縮小

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 高齢者虐待を扱う会議であり、虐待事例の中でDV被害等がある事例もあり、その事例に対し医師などから構成される委員と対応について検討を行った。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、会議の中で高齢者虐待について委員と対応を検討していき、男女が性別による差別的取り扱いを受けないように配慮していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	会議開催回数：1回 高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るため、船橋市の関係機関及び団体と事業実績及び事業計画の報告、事例報告等を行う当委員会は新型コロナウイルス感染症の影響により書面会議を1回のみ行った。	会議開催回数	2回	継続
船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議	会議開催回数：2回 新型コロナウイルス感染症の影響により標記担当者会議は年2回実施となり、3件の事例に対し検討を行った。	会議開催回数	12回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	公民館
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑩高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備			
方策の方向性	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う			
事業番号	58	事業名	公民館での講座の開催（高齢者学級等の開設）	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
高齢者を対象とした講座・催し物の開催	全館で開催している高齢者学級のほか、シルバーリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、スマートフォンの使い方についての講座を開催した。 116事業開催、延13,749人参加。	事業数 延参加者数	100事業 延35,000人	継続
高齢者団体の活動援助	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。	事業数 延参加者数	30事業 延10,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 高齢者の健康維持や生きがいづくり、仲間づくりの場を、コロナ禍においても適宜機会を捉え、有意義な講座が開催できた。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	新型コロナウイルス感染症対策の関係で、高齢者団体の援助活動については取り組めなかったが、今後は感染症対策を図った上で、可能な取り組みについて検討していきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
高齢者を対象とした講座・催し物の開催	全館で開催している高齢者学級のほか、シルバーリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、シルバー料理やスマートフォンの使い方についての講座等を開催した。 69事業開催、延3,405人参加	事業数 延参加者数	100事業 延35,000人	継続
高齢者団体の活動援助	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	事業数 延参加者数	30事業 延10,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	障害福祉課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑩高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備			
方策の方向性	障害を理由とする差別を解消するための啓発を行う			
事業番号	59	事業名	障害者差別解消のための啓発	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
障害者差別解消法職員研修	・全職員対象のeラーニング研修	—	—	継続
障害者週間記念事業における市民への啓発活動	第27回障害者週間記念事業 2,039人	来場者数	2,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 市職員向けの研修や市民向けのイベントを実施し、障害と障害者について考える機会を設けることで、市職員や市民の障害と障害者に対する理解を促進した。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	庁内及び市民への障害者差別解消法のさらなる周知・啓発方法を検討する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
障害者差別解消法職員研修	・全職員対象のeラーニング研修 ・新規採用職員研修	—	—	継続
障害者週間記念事業における市民への啓発活動	第26回障害者週間記念事業 2,746人	来場者数	2,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	国際交流課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑩高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備			
方策の方向性	外国人を対象とした相談や学習機会を提供する			
事業番号	60	事業名	多言語での情報提供や相談体制の充実	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
外国人住民向け生活情報紙「ようこそ」の発行	年4回発行（6月、9月、12月、3月） 内容：市内の生活情報（台風への備え、自転車の停め方、季節の行事紹介など）、新型コロナウイルス・就労支援（ハローワーク）、ふなばし情報メール等の行政情報	—	—	継続
外国人相談窓口の開設	相談件数2430件（業務委託、ボランティアの合計） 来所・電話・メールにより12言語で相談・情報提供を行う「船橋市外国人総合相談窓口」を通年開設し、242日で2095人から2430件の相談があった。 業務委託により、閉庁日を除く月曜日から金曜日の毎日、午前9時から午後5時まで相談窓口を実施した。 （新型コロナウイルスの影響により令和3年度はボランティアの活動休止期間が多く、実活動日数は計3日）	相談件数	340件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 上記事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き外国人住民への情報提供や相談事業を行うことで、外国人住民の不安を解消し、日本人外国人がともに良き隣人として共生できる環境作りを図っていくことが求められる。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
外国人住民向け生活情報紙「ようこそ」の発行	年2回発行（12月、3月） 内容：市内の生活情報（新型コロナウイルス、駐輪場、季節の行事紹介など）、教育・福祉の行政情報など	—	—	継続
外国人相談窓口の開設	相談件数1,307件（業務委託、ボランティアの合計） 来所・電話・メールにより12言語で相談・情報提供を行う「船橋市外国人総合相談窓口」を通年開設し、243日で1,103人から1,307件の相談があった。 業務委託により、閉庁日を除く月曜日から金曜日の毎日、午前9時から午後5時まで実施したほか、ボランティアが活動できる時間帯においては、連携して市役所内の行政手続きにおける通訳同行サポートなどを実施した。	相談件数	340件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	国際交流課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑩高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備			
方策の方向性			外国人を対象とした相談や学習機会を提供する	
事業番号	61	事業名	日本語教室の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
日本語教室の開催	学習者数118人 令和3年9月から、新たに学習期間を設定したカリキュラム制を導入し、Web受付による対面・オンライン両方式の日本語教室を開始した。 (令和3年4月から8月までは、活動中止) ※令和2年度までは1回の授業ごとの学習者の人数を指標としていたが、令和3年度からは新たにカリキュラム制を導入したことに伴い、学習期間ごとの申込者数を合計して指標とする方法に変更した。	学習者数	200人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 上記事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も市内外を問わず外国人住民の増加が予想される中、継続的に日本語学習支援を行うことで、新しく船橋市に来る外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるような体制を維持する必要がある。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
日本語教室の開催	新型コロナウイルスの影響のため令和2年度は対面による公民館等での日本語教室はすべて休止した。 新たな取り組みとして、今後のオンライン日本語教室の開設に向けた、試行的な授業を行った。	受講者の延べ人数	29,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅱ. 安全・安心な暮らしの実現		担当課	市民協働課
方 針	4. 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
方 策	⑩高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備			
方策の方向性	性的少数者への理解の促進を図る			
事業番号	62	事業名	性的少数者の理解のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
性的少数者の理解のための講座等の開催	(1) ・一般向け 知ることから始めよう！あなたの街とLGBTQ 定員20名 参加者12人 (60.0%) ・市職場向け ①新規採用職員研修 【中止】新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず ②ダイバーシティ研修①LGBT職員研修 定員80名 参加者93人 ③職員対象eラーニング 新規採用職員対象 (2) 人権ポケットブック 「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 7,200部 (市内中学生1学年等) (3) パートナーシップ宣誓制度チラシ配布 8,000部 ※指標は一般向け講座に対するものを掲載	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 一般向け講座については、新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限のある中での開催となったが、アンケートに回答をした全員が非常に良かった又は良かったと回答していたため。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座等の開催を通じ、理解を深めてもらえるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
性的少数者の理解のための講座等の開催	(1) ・一般向け 新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず ・市職場向け ①新規採用職員研修 新規採用職員全員対象のため定員なし 参加者89人 ②ダイバーシティ研修①LGBT職員研修 定員100名 参加者68人 ③職員対象eラーニング 新規採用職員対象 (2) 人権ポケットブック 「セクシュアル・マイノリティと人権」の作成・配布 17,100部 (市内中学生1～3学年等) ※指標に対する実績はなし (一般向け講座に対する指標であるため)	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	健康政策課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	相談業務・情報提供の充実を図る			
事業番号 63	事業名	ふなばし健康ダイヤル24		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
電話による案内及び相談及び指導業務を行う事業	相談件数59,270件 (うち、乳児に関する相談2,923件、幼児に関する相談9,955件、小・中学生に関する相談3,474件／計16,352件)	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 相談件数の合計が59,270件のうち乳児、幼児、小・中学生を対象とした相談件数が16,352件となっており、育児を行っている家族等への支援として効果があったものと評価した。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も子育て支援の相談業務の充実を図るために、転入者へのチラシ配布等を行い、周知を進めていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
電話による案内及び相談及び指導業務を行う事業	相談件数78,074件 (うち、乳児に関する相談3,834件、幼児に関する相談11,423件、小・中学生に関する相談4,662件／計19,919件)	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	子ども政策課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	相談業務・情報提供の充実を図る			
事業番号	64	事業名	子育てに関する情報の発信	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
船橋市子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」	年間アクセス数 約50万5千件。	アクセス数	年間アクセス54万件	継続
船橋市子育て応援・情報アプリ「ふなっこアプリ」	利用者数12,300人。（令和4年3月31日時点）	累計利用者数	15,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 「ふなっこナビ」のアクセス数は目標値を下回る結果となった。「ふなっこアプリ」の利用者数については伸びており、より利用者の状況に応じた情報提供が行えたと考えられるため。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、「ふなっこナビ」「ふなっこアプリ」とともに、より効果的な周知方法を検討し、利用者を継続的に増やしていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
船橋市子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」	年間アクセス数 約59万2千件。	アクセス数	年間アクセス54万件	継続
船橋市子育て応援・情報アプリ「ふなっこアプリ」	利用者数9,667人。（令和3年3月31日時点）	累計利用者数	15,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域子育て支援課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	相談業務・情報提供の充実を図る			
事業番号	64	事業名	子育てに関する情報の発信	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育て情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」の発行	18,000部 (令和2年度から隔年での発行。令和2、3年度で36,000部を発行したため令和2年度実績は18,000部とする)	発行部数	24,000部	継続
ふなっ子メールの配信	14,698人	配信者数	5,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 「ふなばし子育てナビゲーション」について、令和2年度発行分から隔年発行としたが、HPへの掲載方法を電子ブックにするなど分かりやすく、見やすい「子育てナビゲーション」の作成に努めたほか、メール配信者数が目標値を達成していることから、適切な時期に必要な情報が提供できたと判断した。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	子育て情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」は掲載内容の精査を引き続き行い、更なる充実を図る。配布方法に工夫を凝らし、周知を図る。 ふなっ子メールについても、配信件数（登録者）拡大のため周知を図る。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育て情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」の発行	18,000部 (令和2年度から隔年での発行。令和2、3年度で36,000部を発行したため令和2年度実績は18,000部とする)	発行部数	24,000部	継続
ふなっ子メールの配信	11,281人	配信件数	5,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域子育て支援課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	相談業務・情報提供の充実を図る			
事業番号 65	事業名	子育て支援コーディネーターの配置		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育てに関する情報提供・相談業務	地区社会福祉協議会子育てサロン訪問件数 3件 情報提供数 49件 子育て相談件数 14件 ※新型コロナウイルス感染症の影響によりサロンの活動に中止期間があった	地区社会福祉協議会子育てサロン訪問件数	24件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、可能な範囲で訪問を行った。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	サロン訪問を実施できるよう、関係機関と連携して進める。 各サロン運営者への情報提供も行っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育てに関する情報提供・相談業務	【中止】 地区社会福祉協議会子育てサロン訪問件数 0件 情報提供数 0件 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問件数0件	地区社会福祉協議会子育てサロン訪問件数	24件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域子育て支援課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	相談業務・情報提供の充実を図る			
事業番号	66	事業名	子育て相談	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育て相談業務	相談件数 14,271件 (南本町・高根台子育て支援センター)	相談件数	25,000件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症の影響による休館期間があったが、昨年度に比べて休館期間が短く施設運営が安定したため、相談件数が増加した。また、相談者それぞれの多種多様な相談に対し、保育士、看護師、栄養士、心理発達相談員の専門職が対応にあたり、相談者の悩みの軽減に努めた。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	各センターの専門職員が様々な相談に対応できるよう研鑽に努めるほか、必要に応じて、適切な相談先と連携できるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育て相談業務	相談件数 10,105件 (南本町・高根台子育て支援センター)	相談件数	25,000件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	療育支援課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	相談業務・情報提供の充実を図る			
事業番号	67	事業名	就学前の子どもの発達に関する相談	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
就学前の子どもの発達に関する相談	月～金曜日 相談件数9,629件（来所相談5,060件、電話相談1,280件、施設出張相談521件、ことばの相談2,768件） 心理発達相談員 16名 言語聴覚士 10名 社会福祉士 1名	相談件数	10,000件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	○	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 年間を通して専門職が保護者に寄り添った相談や指導を実施したことにより、民間施設や就学先に繋げることができた。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	待機日数の縮減		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
就学前の子どもの発達に関する相談	月～金曜日 相談件数8,530件（来所相談4,469件、電話相談1,115件、施設出張相談454件、ことばの相談2,492件） 心理発達相談員 18名 言語聴覚士 11名 社会福祉士 1名	相談件数	10,000件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	家庭児童相談室
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	相談業務・情報提供の充実を図る			
事業番号 68	事業名	家庭児童相談		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭児童相談および児童虐待相談	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 コロナ禍であり、集合形式の研修会の開催は少なかったが、オンライン形式の研修会には積極的に参加することが出来た。また、スーパーバイザーによる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	市児童相談所設置を見据え、多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けていきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭児童相談および児童虐待相談	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	指導課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	相談業務・情報提供の充実を図る			
事業番号	69	事業名	スクールカウンセラー配置事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
スクールカウンセラーによる教育相談	80% 市内公立小・中・高等学校すべてにスクールカウンセラーが配置されており、児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の保護者からの肯定的評価が80%以上の学校は、83校中67校で80%であった。	学校評価における教育相談体制の保護者からの肯定的評価が80%以上の学校の割合	80%以上	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 学校における教育相談体制の充実という点で本事業は効果を上げており、今後も本事業を継続して進めていく。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	肯定的評価が80%以下の学校もあることから、今後もスクールカウンセラーの周知及び相談しやすい体制づくりに努め、教育相談体制の充実を図っていきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
スクールカウンセラーによる教育相談	80% 市内公立小・中・高等学校すべてにスクールカウンセラーが配置されており、児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の保護者からの肯定的評価が80%以上の学校は、82校中66校で80%であった。	学校評価における教育相談体制の保護者からの肯定的評価が80%以上の学校の割合	80%以上	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備			担当課	社会教育課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備				
方 策	⑪育児支援の充実				
方策の方向性	相談業務・情報提供の充実を図る				
事業番号	70	事業名	家庭教育相談		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭教育相談	年間 計14回（平均 月1.17回） 乳幼児 0回 小学生 7回 中学生 8回 高校生 0回 その他 0回 ※1回の面接相談で複数の相談対象があったため、合計と一致しない。	面接による相談の実施	月2回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 家庭教育相談は、幼児から小・中・高校生までを対象とし、養育上の悩みや不安を抱く保護者に対し、電話または面接による相談を実施している。相談の対応には、家庭教育指導員及び社会教育指導員があたり、適切な支援ができるよう工夫、配慮に努めている。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	相談の内容が多岐に渡る場合は、関係各課との連携をとりながら適切に対応することを心がける。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭教育相談	年間 計5回（平均 月0.4回） 乳幼児 0回 小学生 2回 中学生 6回 高校生 0回 その他 0回 ※1回の面接相談で複数の相談対象があったため、合計と一致しない。	面接による相談の実施	月2回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題		Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	総合教育センター
方 針		5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策		⑪育児支援の充実			
方策の方向性		相談業務・情報提供の充実を図る			
事業番号	71	事業名	教育相談		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
教育全般に関する相談事業	アンケートによる満足度調査では、良の評価が97.2%であった。	アンケートによる満足度調査	96.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら相談を行うことにより、97.2%が良い評価であり、効果があったと言える。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も配慮しながら、教育相談を実施する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
教育全般に関する相談事業	アンケートによる満足度調査では、良の評価が94%であった。	アンケートによる満足度調査	96.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	子ども政策課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る			
事業番号	72	事業名	保育施設・事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
保育所、小規模保育事業	保育所等の創設等により、新たに151人の受け入れ枠を確保した。 待機児童数について、令和4年4月1日時点で国基準で28人であった。	待機児童数	0人	継続
認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園へ1施設移行し、2号定員を30人確保した。	幼稚園から認定こども園への移行数	8施設	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 申請数の伸びもあり昨年度より待機数は増加した。 保育需要が高い地域に整備を行い、保育需要の増加に伴う待機児童の大幅な増加は抑えることができた。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	待機児童の解消を目指し、国の施策や保育需要の動向の正確な把握に努め、より効果的かつ計画的に保育所等の整備を進める必要がある。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
保育所、小規模保育事業	保育所等の創設等により、新たに366人の受入れ枠を確保した。 待機児童については、令和3年4月1日時点において国基準で12人であった。	待機児童数	0人	継続
認定こども園の整備	今年度幼稚園から認定こども園への移行数はないため、累計では4施設。 (今年度は幼児教育施設から認定こども園への移行数は1施設)	幼稚園から認定こども園への移行数	8施設	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域子育て支援課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る			
事業番号	73	事業名	放課後ルーム事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
放課後ルーム事業	緊急事態宣言中も感染対策防止を徹底しながら、放課後ルームを開所し、医療従事者等の休業できない保護者の支援に努めた。また、令和4年度4月開所に向け、1施設（飯山満4）の増設を進めた。	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 緊急事態宣言中も感染対策防止を徹底しながら、放課後ルームを開所し、医療従事者等の休業できない保護者を支援し、結果として男女の社会参加に影響しないよう配慮することにつながった。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	放課後ルームの待機児童対策として、放課後子供教室事業と連携しながら対応を図っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
放課後ルーム事業	緊急事態宣言中も臨時放課後ルームを開所し、医療従事者等休業できない保護者の支援に努めた。また、令和3年度4月開所に向け5施設（坪井4、塚田南1～4）の整備・増設を進めた。	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域子育て支援課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る			
事業番号	74	事業名	ファミリー・サポート・センター（育児）事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ファミリー・サポート・センター（育児）事業	利用会員…2,884人 協力会員…602人 両方会員…94人 合計…3,580人	利用会員、協力会員、両方会員の登録人数	4,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 コロナ禍ではあったが、協力会員数は微減であったため。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	更なる会員数の増加に向け、チラシの配布、広報紙やふなっ子メールで周知を行っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ファミリー・サポート・センター（育児）事業	利用会員…2,961人 協力会員…608人 両方会員…100人 合計…3,669人	利用会員、協力会員、両方会員の登録人数	4,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域子育て支援課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る			
事業番号	75	事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ）	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育て短期支援事業（ショートステイ）	延べ利用日数 395日	延べ利用日数	600日	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 仕事や育児疲れ要件等での一定の利用が見られた。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	他の預かり先がない際の預け先の候補として対応できるよう、事業を継続していく。 継続利用に加えて、援助が必要な世帯へ事業を利用してもらえるよう、新規利用者の拡大に向けて、事業の周知を図る。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育て短期支援事業（ショートステイ）	延べ利用日数 280日	延べ利用日数	600日	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	公立保育園管理課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る			
事業番号	76	事業名	家庭的保育	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭的保育者への巡回	家庭的保育者数 5人 巡回数 25回 新型コロナウイルス感染予防と非常事態宣言、及び緊急事態宣言期間に伴う自粛により回数減少	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 男女双方に利用しやすい環境（情報の提供方法・日時・託児など）とすることに努めた
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	家庭的保育支援者及び連携保育所による指導、研修等、家庭的保育者個々に合わせたサポートを通じて、保育の質の維持・向上を図る		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭的保育者への巡回	家庭的保育者数 5人 巡回数 25回 新型コロナウイルス感染予防と非常事態宣言、及び緊急事態宣言期間に伴う自粛により回数減少	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	公立保育園管理課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	①育児支援の充実			
方策の方向性	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る			
事業番号	77	事業名	発達支援保育	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
発達支援保育に関する相談	・発達全般（身体、言葉、行動等）に関すること ・他機関の紹介	—	—	継続
発達支援保育の説明および体験保育の実施	・発達支援保育、保育（体験）観察の説明 ・保護者の同意の取得 ・保育観察の調整（実施場所、人員等）	—	—	継続
他機関と調整を図りながら育児支援	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活用を図っている。	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も発達支援保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の 進め方
発達支援保育に関する相談	・発達全般（身体、言葉、行動等）に関すること ・他機関の紹介	—	—	継続
発達支援保育の説明および体験保育の実施	・発達支援保育、保育（体験）観察の説明 ・保護者の同意の取得 ・保育観察の調整（実施場所、人員等）	—	—	継続
他機関と調整を図りながら育児支援	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活用を図っている。	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	保育認定課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る			
事業番号	78	事業名	一時預かり・休日保育	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
一時預かり事業（一般型）	利用延べ人数13,430人	延べ利用人数	32,908人	継続
一時預かり事業（幼稚園型）	利用延べ人数142,493人	延べ利用人数	133,296人	継続
休日保育事業	利用延べ人数617人	延べ利用人数	737人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 子育て世帯の一助となっている。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	特になし		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
一時預かり事業（一般型）	利用延べ人数16,787人	延べ利用人数	32,908人	継続
一時預かり事業（幼稚園型）	利用延べ人数117,209人	延べ利用人数	133,296人	継続
休日保育事業	利用延べ人数513人	延べ利用人数	737人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	保育認定課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る			
事業番号	79	事業名	病児・病後児保育	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の 進め方
病児保育事業	利用延べ人数1154人	延べ利用人数	2,112人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 子育て世帯の一助となっている。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	特になし		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の 進め方
病児保育事業	利用延べ人数377人	延べ利用人数	2,112人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	公立保育園管理課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	①育児支援の充実			
方策の方向性	子育てに関する学習機会を提供する			
事業番号	80	事業名	保育所での講座や教室の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
育児講座の開催	育児講座 0回 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域交流事業をとりやめたため（中止）	育児講座参加世帯数	2,188世帯	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた 調整中
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も育児をする上での保護者のニーズを把握し、更に内容の検討しながら地域の子育て支援に努めていく 新型コロナウイルス感染症のため2年間開催できなかったため、開催の仕方についても検討していく		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
育児講座の開催	育児講座 0回 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域交流事業をとりやめたため（中止）	育児講座参加世帯数	2,188世帯	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	社会教育課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	子育てに関する学習機会を提供する			
事業番号	81	事業名	就学時健診等における子育て学習	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
就学時健診等における子育て学習	聴講者満足度数（保護者アンケートによる）96.68% 「とても参考になった」2,415人（69.74%） 「やや参考になった」933人（26.94%） 「あまり参考にならなかった」82人（2.37%） 「まったく参考にならなかった」15人（0.43%） 「無回答」18人（0.52%）	満足度数	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 「とても参考になった」「やや参考になった」が96.68%となり、満足度の高い学習機会を提供することができたため。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、全小学校において子育て学習を実施し、子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直す学習機会を提供する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
就学時健診等における子育て学習	聴講者満足度数（保護者アンケートによる）96.3% 「とても参考になった」2,472人（66.8%） 「やや参考になった」1,092人（29.5%） 「あまり参考にならなかった」105人（2.8%） 「無回答」18人（0.5%）	満足度数	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	社会教育課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	子育てに関する学習機会を提供する			
事業番号	82	事業名	家庭教育セミナーの開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭教育セミナー	開設学級数 31学級 ・幼稚園 2学級 ・小学校 13学級 ・中学校 0学級 ・特別支援学校 0学級 ・公民館本館 16学級	家庭教育セミナー開設学級数	34学級	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 目標値には届かなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、テーマ設定を工夫して実施することができたため。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、地域の学校や子育て支援団体との連携を図り、家庭教育セミナーを開催する。 また、より多くの保護者に参加してもらうため、家庭教育セミナーをオンラインにて開催する等の工夫が必要である。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭教育セミナー	開設学級数 7学級 ・幼稚園 2学級 ・小学校 2学級 ・中学校 0学級 ・特別支援学校 0学級 ・公民館本館 3学級	家庭教育セミナー開設学級数	34学級	拡大

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	公民館
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	①育児支援の充実			
方策の方向性	子育てに関する学習機会を提供する			
事業番号	83	事業名	公民館での講座の開催（家庭教育支援事業）	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭での教育に関する講座・催しの開催	家庭教育セミナーや就学時健診等における子育て学習のほか、子育て支援事業を開催した。 58事業開催、延4,984人参加	事業数 延参加者数	90事業 延10,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 就学時健診子育て学習については、コロナ禍において、感染対策を講じながらほぼ全 ての館で実施できた。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	関係団体等にも協力を仰ぎながら、感染対策を前提とした館独自の家庭教育学習に係る講座の充実を図りたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
家庭での教育に関する講座・催しの開催	家庭教育セミナーや就学時健診等における子育て学習のほか、子育て支援事業を開催した。 52事業開催、延4,622人参加	事業数 延参加者数	90事業 延10,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	公民館
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	子育てに関する学習機会を提供する			
事業番号	84	事業名	公民館での講座の開催（子育て支援事業）	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
乳幼児期の子育てに関する講座・催しの開催	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を開催した。 40事業開催、延3,454人参加	事業数 延参加者数	80事業 延20,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 感染対策を講じながら、親子のコミュニケーションを深めることができる場、参加者 同士の情報交換の場を提供することができた。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	各地域の子育て世代の現状やニーズを汲み取り、コロナ禍においても安心して参加してもらえるような講座を今後も検討していきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
乳幼児期の子育てに関する講座・催しの開催	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を開催した。 18事業開催、延664人参加	事業数 延参加者数	80事業 延20,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	市民協働課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	子育てに関する学習機会を提供する			
事業番号	85	事業名	地域における子育て支援のための講座等の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地域における子育て支援のための講座等の開催	12.5% 地域子育て応援講座 身近なモノで手作りおもちゃ教室 定員16人 参加者2人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 参加人数は少なかったものの、アンケートでは「楽しかった」等肯定的なご意見が多かったため。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により今後も参加者数が見込めない可能性もあるため、講座に代わる周知方法も検討しながら、子育て支援に努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地域における子育て支援のための講座等の開催	【中止】地域子育て応援講座「身近にあるモノを使う手作りおもちゃ教室」 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止。 代わりに、情報誌「えふで、令和元年度実施「地域で支える☆子育て講座」の事業報告に関する情報提供を行った。 ※指標に対する実績はなし	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域子育て支援課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	地域における子育て支援事業の充実を図る			
事業番号 86	事業名	子育て支援センター事業等		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育て支援センター事業	来館者人数 32,722人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により休館期間あり	来館者数	70,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症の影響による休館期間があったが、昨年度に比べて休館期間が短く施設運営が安定したため、パパ向けの講座を実施することができ、来館者も増加した。今年度以降、男女の別なく子育てを行えることを事業で示したい。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	事業内容について更なる充実を図り、周知を拡大させる。また、継続してパパ向けの講座を実施することで男性利用者への周知も行っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
子育て支援センター事業	来館者人数 16,322人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により休館期間あり	来館者数	70,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑪育児支援の充実			
方策の方向性	地域における子育て支援事業の充実を図る			
事業番号	87	事業名	船橋市社会福祉協議会が実施する「子育てする親が地域で交流する事業」に対する支援	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地区社会福祉協議会への支援	子育てサロン事業実施回数 201回 ※集まっでの開催 135回 郵送による実施 66回	実施回数	471回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した
方策の観点からの 自己評価		効果があった
	○	一定の効果があった
		あまり効果がなかった
今後の課題	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の開催が制限されていた中で、感染対策を図った上で事業を実施。また、事業が実施できない期間については、郵送により乳幼児向けの塗り絵や保護者向けの感染対策に関するチラシを送付した。	

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地区社会福祉協議会への支援	子育てサロン事業実施回数 62回 ※集まっでの開催 12回 郵送による実施 50回	実施回数	471回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	介護保険課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性			介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する	
事業番号	88	事業名	介護保険制度の周知	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
介護保険・高齢者福祉ガイドの作成	介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適切に利用できるよう、ガイドブック「介護保険・高齢者福祉ガイド」の作成・配布を行った。 発行部数：35,000部	発行部数	35,000部	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 目標を達成することができたため。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、介護保険制度に対する認知度を高めるため、情報提供に努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
介護保険・高齢者福祉ガイドの作成	介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適切に利用できるよう、ガイドブック「介護保険・高齢者福祉ガイド」の作成・配布を行った。 発行部数：35,000部	発行部数	35,000部	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	高齢者福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する			
事業番号	89	事業名	生活・介護支援サポーター事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
①生活・介護支援サポーター事業（養成） ②生活・介護支援サポーター事業（高齢者宅派遣） ③生活・介護支援サポーター事業（介護施設派遣）	①サポーター登録人数：286人 ②派遣利用者数：547人 ③派遣利用数：10施設	①サポーター登録人数 ②派遣利用者数（高齢者宅） ③派遣利用数（介護施設）	①443人 ②484人 ③9施設	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した		
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した		
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した		
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した		
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した		
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 市の広報やホームページ等で事業の周知を行い、安定した実績があることから、一定の効果があったと評価した。	
	○	一定の効果があった		
		あまり効果がなかった		
今後の課題	今後も引き続き、元気高齢者を対象として生活・介護支援サポーターを養成し、介護が必要な在宅の高齢者宅や介護施設へ派遣していく。			

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
①生活・介護支援サポーター事業（養成） ②生活・介護支援サポーター事業（高齢者宅派遣） ③生活・介護支援サポーター事業（介護施設派遣）	①サポーター登録人数：303人 ②派遣利用者数：563人 ③派遣利用数：10施設	①サポーター登録人数 ②派遣利用者数（高齢者宅） ③派遣利用数（介護施設）	①443人 ②484人 ③9施設	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	高齢者福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する			
事業番号	90	事業名	やすらぎ支援員訪問事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
やすらぎ支援員訪問事業	登録者数：71人	登録者数	86人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した		
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した		
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した		
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した		
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した		
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 市の広報やホームページ等で事業の周知を行い、安定した実績があることから、一定の効果があったと評価した。	
	○	一定の効果があった		
		あまり効果がなかった		
今後の課題	今後も引き続き制度を周知していくことで、認知症高齢者を介護する家族を支援していく。			

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
やすらぎ支援員訪問事業	登録者数：93人	登録者数	86人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	高齢者福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する			
事業番号	91	事業名	ファミリー・サポート・センター（介護）事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ファミリー・サポート・センター（介護）事業	①利用会員数：741人 ②協力会員数：159人 ③利用件数：1,552件	①利用会員数 ②協力会員数 ③利用件数	①657人 ②188人 ③4,468件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 市の広報やホームページ等で事業の周知を行い、利用会員数も伸びていることから、一定の効果があったと評価した。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も引き続き、地域での助け合い活動を組織化しサービスを提供していくことで、高齢者または高齢者のお世話をしている人を支援していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ファミリー・サポート・センター（介護）事業	①利用会員数：716人 ②協力会員数：176人 ③利用件数：2,023件	①利用会員数 ②協力会員数 ③利用件数	①657人 ②188人 ③4,468件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	障害福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する			
事業番号	92	事業名	一時介護料の助成	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
心身障害者一時介護料の助成	助成件数：85件 助成金額：399,750円	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 介護者のレスパイトケア等を目的とした一時預かりの実績が一定数あったことで、介護者の負担軽減が出来たと判断した。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も継続して事業を進めていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
心身障害者一時介護料の助成	助成件数：139件 助成金額：560,750円	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	障害福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性		介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する		
事業番号	93	事業名	施設等への短期入所	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
施設等への短期入所	実支給日数：612日／月（令和4年3月末現在） 実利用者数：63人／月（令和4年3月末現在）	実支給日数 実利用者数	1,498日／月 152人／月	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 心身障害者を介護する家族が一時的に介護ができない場合に、障害者支援施設等に短期間入所してもらい、入浴等の必要な介護を行うことで、介護者の負担を軽減した。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	コロナ禍において感染を懸念する利用者やその家族等が増えたことで、利用が控えられた傾向があるため、引き続き新型コロナウイルスの動向を注視する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
施設等への短期入所	実支給日数：574日／月（3月末現在） 実利用者数：48人／月（3月末現在）	実支給日数 実利用者数	1,498日／月 152人／月	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	障害福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する			
事業番号	94	事業名	日中一時支援事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
障害者等日中一時支援事業費の支給	実利用者数：678人 延べ利用回数：58,390回（令和4年3月末現在）	実利用者数 延べ利用回数	782人 51,275回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 障害児・者の日中活動の場の確保と介護する家族の就労支援や一時的な休息を目的とした見守り等の支援を行うことで、介護者の負担を軽減した。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	蔓延が続く新型コロナウイルスの動向を注視し、課題を見つけていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
障害者等日中一時支援事業費の支給	実利用者数：740人（R3.4.9現在） 延べ利用回数：60,575回（R3.4.9現在）	実利用者数 延べ利用回数	782人 51,275回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	障害福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する			
事業番号	95	事業名	障害者(児)総合相談支援事業	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
障害者総合相談支援事業	合計 対応人数 4,214人 相談回数 23,541回 ・ふらっと船橋 対応人数 2,949人 相談回数 17,667回 ・テレサ会 対応人数 1,265人 相談回数 5,874回	対応人数 相談回数	2,125人 11,475回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うことで障害福祉サービスの利用支援に繋がり、介護者の負担を軽減した。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も継続して事業を進めていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
障害者総合相談支援事業	ふらっと船橋 対応人数 2,684人 ふらっと船橋 相談回数 16,181回	対応人数 相談回数	2,125人 11,475回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する			
事業番号 96	事業名	生活支援コーディネーターの配置		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ボランティアの発掘・育成	たすけあいの会57団体 24地区に配置された生活支援コーディネーターの活動により、新規に立ち上がったたすけあいの会や地域と連携の取れていなかった団体の発掘につながった。 (令和2年度まで活動していた団体が1団体解散となったが、新たに3団体が増えたため、団体数としては2団体増加)	たすけあいの会団体数	60団体	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 生活支援コーディネーターによる地域住民へのニーズの把握やボランティアへの参加呼びかけなどの活動が実を結んでいる。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後さらに加速する高齢化に対応できるよう、市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、及び生活支援コーディネーターと連携を図りながら地域へたすけあいの会の必要性を出前講座などを利用し理解を深めてもらうとともに、たすけあいの会を立ち上げたいと思っている方に働きかけを行い、会やボランティアを増やせるよう働きかけを行っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
ボランティアの発掘・育成	たすけあいの会55団体 24地区に配置された生活支援コーディネーターの活動により、新規に立ち上がったたすけあいの会や地域と連携の取れていなかった団体の発掘につながった。 (令和元年度まで活動していた団体が1団体解散となったが、新たに1団体が増えたため、団体数としては元年度同様55団体)	たすけあいの会団体数	60団体	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域福祉課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する			
事業番号	97	事業名	地域福祉支援員の配置	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
助け合い活動に対する支援	たすけあいの会57団体 24地区に配置された生活支援コーディネーターの活動により、新規に立ち上がったたすけあいの会や地域と連携の取れていなかった団体の発掘につながった。 (令和2年度まで活動していた団体が1団体解散となったが、新たに3団体が増えたため、団体数としては2団体増加)	たすけあいの会団体数	60団体	継続

【担当課評価】

男女共同参画に配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した
方策の観点からの自己評価	☐	効果があった
	☐	一定の効果があった
	☐	あまり効果がなかった
今後の課題	船橋市内24地区すべてにたすけあいの会が発足等され、機能するよう、市社会福祉協議会や各地区社会福祉協議会、生活支援コーディネーターと連携を図り、地域での困りごとを把握し地域にあった対応ができるよう働きかけを行っていく。	

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
助け合い活動に対する支援	たすけあいの会55団体 24地区に配置された生活支援コーディネーターの活動により、新規に立ち上がったたすけあいの会や地域と連携の取れていなかった団体の発掘につながった。 (令和元年度まで活動していた団体が1団体解散となったが、新たに1団体が増えたため、団体数としては元年度同様55団体)	たすけあいの会団体数	60団体	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域包括ケア推進課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性		地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する		
事業番号	98	事業名	地域包括支援センターの機能強化	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター相談件数：61,137件 ・市内13か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族からの様々な相談への対応や支援を行った。 ・「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」において、令和4年4月に南部圏域に委託型の地域包括支援センターを新たに設置するという整備方針を定められたため、同年度ではその受託法人を選定するプロポーザルを実施した。	地域包括支援センターにおける相談件数	49,100件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 地域包括支援センターが行う総合相談の中で、男女の別に関わらず、支援対象者の自立支援の観点から支援を行った。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、総合相談支援において、男女の別に関わらず支援対象者の自立支援の観点から支援を行う。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター相談件数：65,249件 ・市内13か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族からの様々な相談への対応や支援を行った。 ・「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」において、令和4年4月に南部圏域に委託型の地域包括支援センターを新たに設置するという整備方針を定めた。	地域包括支援センターにおける相談件数	49,100件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域包括ケア推進課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する			
事業番号 99	事業名	地域包括支援センターの周知		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地域包括支援センターの周知	健康づくり課が行う介護予防把握事業において、対象者に船橋市健康スケールの結果通知を送付する際、地域包括支援センターの一覧を同封する他、介護保険・高齢者福祉ガイド、船橋市ホームページ、地域包括支援センター周知用パンフレット等により、地域包括支援センターの役割や機能について周知を図った。 また、船橋駅前総合窓口センターを利用し、平日になかなか相談できない高齢者や家族向けに「地域包括支援センター土・日出張相談窓口」を土曜、日曜の午前中に月2回開設した。	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 地域包括支援センターの役割や機能についての周知を図ることで、相談しやすい体制整備につながり、ひいては介護者の負担軽減につながったものと思われる。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、地域包括支援センターの周知を図り、相談しやすい体制の整備に努める		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地域包括支援センターの周知	健康づくり課が行う介護予防把握事業において、対象者に船橋市健康スケールの結果通知を送付する際、地域包括支援センターの一覧を同封する他、介護保険・高齢者福祉ガイド、船橋市ホームページ、地域包括支援センター周知用パンフレット等により、地域包括支援センターの役割や機能について周知を図った。 また、船橋駅前総合窓口センターを利用し、平日になかなか相談できない高齢者や家族向けに「地域包括支援センター土・日出張相談窓口」を土曜、日曜の午前中に月2回開設した。	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域包括ケア推進課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する			
事業番号 100	事業名	高齢者の地域の支え合いの体制づくり		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地域ケア会議開催	地域ケア会議開催回数：186回 市内各24地区の地域ケア会議において、地域づくりの推進について検討を行う「全体会議(定例会議)」を99回開催し、支援が必要な高齢者等の有効な支援策の検討を行う「個別ケア会議」を87回開催した	地域ケア会議の開催回数	205回	拡大

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 個別ケア会議では、男女の別に関わらず、支援対象者の自立支援の観点から支援を行った。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、個別ケア会議に挙げるべきケースを的確に把握し、男女の別に関わらず、支援対象者の自立支援の観点から、支援を行う。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
地域ケア会議開催	地域ケア会議開催回数：158回 市内各24地区の地域ケア会議において、地域づくりの推進について検討を行う「全体会議(定例会議)」を77回開催し、支援が必要な高齢者等の有効な支援策の検討を行う「個別ケア会議」を81回開催した。	地域ケア会議の開催回数	205回	拡大

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	地域包括ケア推進課
方 針	5. 育児・介護の支援基盤の整備			
方 策	⑫介護支援の充実			
方策の方向性	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する			
事業番号	101	事業名	認知症サポーター養成講座の開催	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成数：8,001人 認知症サポーター養成講座を年119回開催し、計8,001人の認知症サポーターの養成を行った。	認知症サポーター養成数	9,000人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 認知症を正しく理解をして、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成を図ることで、認知症の人にやさしい地域づくりにつながり、ひいては介護者の負担軽減につながったものと思われる。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き、認知症サポーターを養成し認知症の人にやさしい地域づくりに努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成数：5,206人 認知症サポーター養成講座を年80回開催し、計5,206人の認知症サポーターの養成を行った。	認知症サポーター養成数	9,000人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	市民協働課
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑬男女共同参画推進のための啓発・相談			
方策の方向性	男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る			
事業番号	102	事業名	生き方相談・女性のための法律相談	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男性の生き方相談	毎週月曜日 相談件数 149件 カウンセラー 3人（電話）	相談件数	177件	継続
女性の生き方相談	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 239件 カウンセラー 2人（予約制、面接・電話）	相談件数	245件	継続
女性のための法律相談	毎月 第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数 85件 弁護士3人（予約制、面接）	相談件数	158件	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、女性のための法律相談は目標値には達しなかったが、生き方相談については目標値に近い数値に達しており、一定の効果はあったものと思われる。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今年度同様、相談者に寄り添った相談事業を継続する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男性の生き方相談	毎週月曜日 相談件数 165件 カウンセラー 3人（電話）	相談件数	177件	継続
女性の生き方相談	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 226件 カウンセラー 2人（予約制、面接・電話）	相談件数	245件	継続
女性のための法律相談	毎月 第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数 87件 弁護士3人（予約制、面接）	相談件数	158件	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	家庭福祉課
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑬男女共同参画推進のための啓発・相談			
方策の方向性	男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る			
事業番号 103	事業名	女性相談		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性相談	相談員7名 相談件数 2,597件 (面接 543件、電話 2,054件) その内新規 602件	—	—	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 DV被害者をはじめ、女性に対する幅広い相談に対応するため、研修等により婦人相談員の資質向上に努めた。また、関係機関との連携を強化し、相談者への支援をより適切に実施した。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	高齢者からの相談が増えていることから、包括支援センター、介護保険課等の高齢者福祉部署との更なる連携を図っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性相談	相談員7名 相談件数 2,381件 (面接 483件、電話 1,898件) その内新規 713件	—	—	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	市民協働課
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑬男女共同参画推進のための啓発・相談			
方策の方向性	男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う			
事業番号 104	事業名	男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催	57.7%（全体の割合の合計） ①映画上映会「アンダンテ～稲の旋律～」 76.6%（各回の割合の平均） 定員 30人 1回目 23人（76.6%）/2回目 23人（76.6%） ②DVDミニ鑑賞会 52.5%（各回の割合の平均） ・アイ・ラヴ・ユー～伝えたい愛の響き～ 1回目 5人（50%）/2回目 5人（50%） ・ホーム・スイートホーム～誰にでも帰りたい家がある～ 1回目 5人（50%）/2回目 6人（60%） ③市民企画講座 67.4%（各回の割合の平均） ・人生100年時代の新しい生き方 定員30人 参加者23人（76.7%） ・女性の一生の心身の健康をジェンダーの視点から考えよう 定員50人 参加者29人（58.0%） ④ゆるっとつながる「女性のための寄り添いサロン」 34.4%（各回の割合の平均） 定員各回8人・計4回 1回目 7人（87.5%）/2回目 2人（25%）/3回目 1人（12.5%）/4回目 1人（12.5%）	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 目標には達しなかったものの、一定の参加者に対して啓発できたという点と、開催場所である男女共同参画センターの周知にもつながり、男女共同参画に対する意識醸成に寄与したと考えるため。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座等を通じ、男女共同参画の意識醸成を図る。 他市の講座内容や企画なども参考にしながら参加者が増えるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催	【中止】映画上映会「アンダンテ～稲の旋律～」 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止。 代わりに、情報誌 f えふで男女共同参画に関する情報提供を行った。 ※指標に対する実績はなし	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	市民協働課
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑬男女共同参画推進のための啓発・相談			
方策の方向性	男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う			
事業番号 105	事業名	男女共同参画の意識の醸成のための情報誌・リーフレット等の配布		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
情報誌等の作成	4回 ・情報紙 f えふ 20,000部 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,100部 ・人権ポケットブック「セクシャル・マイノリティと人権」7,200部 ・チラシ「パートナーシップ宣誓制度」8,000部	回数	3回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	○	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 情報誌fえふ等を作成し、目標値に達したことや配布することにより男女共同参画推進のための啓発が進んだため。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も情報誌等を作成し啓発に努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
情報誌等の作成	1回 情報紙 f えふ発行 13,000部	回数	3回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	市民協働課
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑬男女共同参画推進のための啓発・相談			
方策の方向性	男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う			
事業番号	106	事業名	市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	1回 「男女共同参画の視点からの公的広報手引」を市職員向け掲示板にて周知	回数	1回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 市職員に周知を図ることができたため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	引き続き市職員向け掲示板等を通じて市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知に努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	1回 「男女共同参画の視点からの公的広報手引」を市職員向け掲示板にて周知	回数	1回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	市民協働課
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑬男女共同参画推進のための啓発・相談			
方策の方向性	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて学習機会を提供する			
事業番号 107	事業名	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解のための講座等の開催		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解のための講座等の開催	63.0% (各回の割合の平均) ①骨盤底筋から整えるヨガレッスン 定員25人 参加者17人 (68.0%) ②市民企画講座 女性の一生の心身の健康をジェンダーの視点から考えよう 定員50人 参加者29人 (58.0%)	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 参加人数は少なかったものの、アンケートの回答がおおむね、良かったと回答していたため。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じ、リプロダクティブ・ヘルス／ライツへの理解を進めていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解のための講座等の開催	71.4% ヨガレッスン～豊かな日常は背骨から～ 定員28人 参加者20人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	指導課
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑭男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実			
方策の方向性	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る			
事業番号 108	事業名	人権教育の充実		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
人権教育指導体制の確立	100% 全小中学校（小学校55校、中学校27校）は学校人権教育全体計画を定め、年間計画のもと学校人権教育担当者を中心とし、人権教育に取り組んでいる学校が100%であった。	実施校の割合	100.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	○	効果があった	【評価した理由】 学校人権教育の全体計画を作成することで、人権教育の機会を示すことができるため。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も100%を継続できるよう支援していく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
人権教育指導体制の確立	100% より効果的な人権教育指導体制の確立を目指し、全小中学校（小学校54校、中学校27校）の校務分掌に学校人権教育担当を位置づけ、年間指導計画を立てて人権教育に取り組むことができた学校が100%であった。	実施校の割合	100.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	公民館
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑭男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実			
方策の方向性	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る			
事業番号	109	事業名	公民館での講座の開催（男女共同参画社会の実現を目的とした公民館事業）	

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
関係講座・催しの開催	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。	事業数 延参加者数	13事業 延1,500人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】《新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施しなかったため評価なし》 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できなかったため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	コロナ禍でも取り組める新しい講座の実施に向けて検討していきたい。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
関係講座・催しの開催	男性を対象とした料理教室を1館で開催した。 1事業開催、延13人参加	事業数 延参加者数	13事業 延1,500人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	青少年課
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑭男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実			
方策の方向性	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る			
事業番号 110	事業名	青少年のインターネット安全利用のための啓発		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
インターネット安全利用講座	①日時：令和4年2月5日(土)10:00～11:30 場所：東部公民館 参加者数：16人 ②日時：令和4年2月6日(日)10:05～11:25 場所：中央公民館 参加者数：11人 合計：27人	参加者数	90人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)		男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	○	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 実施日を2月の土日とし、スマートフォンを持ちはじめた、あるいはこれから購入を検討している親子がインターネットの安全利用について話し合う機会を設けられたため。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	目標値90人に対し、参加者数は27人と少数に留まっていることが課題。今後は事業の周知方法や実施回数について検討を行い、参加者数の向上を図っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
インターネット安全利用講座	事業実施日が、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中になったため、中止とした。	参加者数	90人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	総合教育センター
方 針	6. 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進			
方 策	⑭男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実			
方策の方向性	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る			
事業番号 111	事業名	教職員を対象としたキャリア教育についての研修		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
教職員を対象としたキャリア教育についての研修	95.8% (4,273人中4,094人が良の評価) ・経験年数や役職に応じた研修を実施し、教職員としての資質向上を目指した。(40研修) アンケート調査では良の評価が約96.0%であった。(3,301人中3,169人が良の評価) ・指導力、教育に関する課題解決能力の向上を目的として個人の希望する研修を25研修から選択し、受講させた。アンケート調査では良の評価が約95.2%であった。(972人中925人が良の評価)	アンケートによる満足度調査	98.8%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
	☐	男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 教職員の役割や立場を考えた研修を企画・運営することができたため。対面研修とWeb会議システムを使ったオンライン研修を併用し、教職員の学びをとめることなく年間を通じて研修を行い、上記の満足度を得たため。
	☐	一定の効果があった	
	☐	あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も時代や教職員のニーズに応じた研修を企画・運営していく。研修形態を工夫し、教職員の学びをとめないよう研究する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
教職員を対象としたキャリア教育についての研修	96.9% (3,406人中3,302人が良の評価) ・経験年数や役職に応じた研修を実施し、教職員としての資質向上を目指した。(31研修) アンケート調査では良の評価が約96.8%であった。(2,872人中2,780人が良の評価) ・指導力、教育に関する課題解決能力の向上を目的として個人の希望する研修を8講座から選択し、受講させた。アンケート調査では良の評価が約97.8%であった。(534人中522人が良の評価)	アンケートによる満足度調査	98.8%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	危機管理課
方 針	7. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立			
方 策	⑮防災施策への男女共同参画の視点の導入			
方策の方向性	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う			
事業番号 112	事業名	地域防災リーダー養成事業		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座の開催	地域防災リーダー養成講座を新型コロナウイルス感染症の観点から、講座1回あたりの参加者数を抑えるため、開催を市内5ブロックに分け、各ブロック2回（午前・午後）開催した。 講座参加数：計110人（中部地区19人、北部地区25人、西部地区30人、東部地区24人、南部地区12人）	講座参加者数	300人	継続
自主防災組織の活性化	・令和3年度の新規結成団体（町会等）は、4団体（4町会） ・令和3年度末の自主防災組織結成率 59.6%	自主防災組織の結成率	70.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 (複数選択可)	○	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 自主防災組織の結成率は横ばいだが、地域防災リーダー養成講座で、避難所運営について、ワークショップ形式で意見交換等を行った結果、参加者のアンケートで、その重要性を認識したなどの声が多数あり、一定の効果があったと評価した。
	○	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	自主防災組織結成率向上を目指し、自主防災組織の結成や活動、避難所運営組織の重要性を認識し、地域防災リーダー養成講座参加者が自身の町会等にフィードバックできるような内容の講座を企画する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座の開催	地域防災リーダー養成講座を年3回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は当該事業を中止した。	講座参加者数	300人	継続
自主防災組織の活性化	・令和2年度の新規結成団体（町会等）は、6団体（6町会） ・令和2年度末の自主防災組織結成率 59.6%	自主防災組織の結成率	70.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	危機管理課
方 針	7. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立			
方 策	⑮防災施策への男女共同参画の視点の導入			
方策の方向性	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う			
事業番号 113	事業名	男女共同参画の視点に立った避難所運営		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座の開催	地域防災リーダー養成講座を新型コロナウイルス感染症の観点から、講座1回あたりの参加者数を抑えるため、開催を市内5ブロックに分け、各ブロック2回（午前・午後）開催した。 講座参加数：計110人（中部地区19人、北部地区25人、西部地区30人、東部地区24人、南部地区12人）	講座参加者数	300人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
		性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
		男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 地域防災リーダー養成講座では各地域で避難所運営委員会立ち上げの足掛かりとなるよう、テーマを「避難所運営」とした。新型コロナウイルス感染症の影響により1回の開催あたりの参加者数を抑えたが、参加者のアンケートでは避難所運営の難しさや訓練の重要性を感じたなどの声があり、一定効果があったと評価した。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	自主防災組織の結成や活動の促進、地域防災力の向上を図るため、今後もよりわかりやすい資料等の作成を検討する。 また、令和4年度は避難所運営だけでなく、在宅避難との関係性に関する講座内容を企画し、地域防災力の向上を図っていく。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
講座の開催	地域防災リーダー養成講座を年3回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は当該事業を中止した。	講座参加者数	300人	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	市民協働課
方 針	7. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立			
方 策	⑮防災施策への男女共同参画の視点の導入			
方策の方向性	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う			
事業番号 113	事業名	男女共同参画の視点に立った避難所運営		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男女共同参画の視点に立った避難所運営について市民への周知	1回 防災講座「今からできる！在宅避難のススメ」 定員20人 参加者16人	回数	1回	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 目標値に達したことに加え、アンケートに回答をした全員が非常に良かった又は良かったと回答していたため。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じ、男女共同の視点に立った避難所運営の啓発を進める。他市の講座内容や企画なども参考にしながら参加者が増えるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男女共同参画の視点に立った避難所運営について市民への周知	1回 情報誌 f えふによる周知・啓発 「地震でトイレが使えない！？～自宅で備えるトイレ対策～」	回数	1回	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	市民協働課
方 針	7. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立			
方 策	⑮防災施策への男女共同参画の視点の導入			
方策の方向性	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う			
事業番号 114	事業名	男女共同参画の視点に立った防災講座の開催		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	80.0% 防災講座「今からできる！在宅避難のススメ」 定員20人 参加者16人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （ 複数選択可 ）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
		家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価	☐	効果があった	【評価した理由】 目標値に達したことに加え、アンケートに回答をした全員が非常に良かった又は良かったと回答していたため。
		一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	今後も講座を通じ、男女共同の視点に立った避難所運営の啓発を進める。他市の講座内容や企画なども参考にしながら参加者が増えるよう努める。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	36.7% 防災講座「自然災害から、あなたを守るマイ・タイムライン！」 定員30人 参加者11人	定員に対する参加人数の割合	80.0%	継続

第3次船橋市男女共同参画計画 個別事業評価シート

課 題	Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		担当課	警防指令課
方 針	7. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立			
方 策	⑮防災施策への男女共同参画の視点の導入			
方策の方向性	防災の現場における女性の参画拡大			
事業番号 115	事業名	地域消防活動への参画の促進（女性消防団員の入団の促進）		

【令和3年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性消防団員の入団促進	令和3年度入団者3人 女性消防団員18人（令和4年3月31日時点）	入団者の増員	4人	継続

【担当課評価】

男女共同参画に 配慮した項目 （複数選択可）	☐	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	
	☐	性別による固定的役割分担意識が男女の社会参加に影響しないよう配慮した	
	☐	男女が政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	
	☐	家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動との両立ができるように配慮した	
		男女間の格差を改善するため積極的な措置の提供に配慮した	
方策の観点からの 自己評価		効果があった	【評価した理由】 10年間消防団員数の減少が続くなか、女性消防団員は増員した。
	☐	一定の効果があった	
		あまり効果がなかった	
今後の課題	女性消防団員のニーズに合わせていけるような環境づくりに配慮する。		

【令和2年度実績】

具体的な事業	実績	指標名	目標値	今後の進め方
女性消防団員の入団促進	令和2年度入団者2人、途中退団者3人 女性消防団員：計16人（令和3年3月31日時点）	入団者の増員	4人	継続

船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の男女共同参画社会の形成の推進にあたり必要な事項について広く意見を求めるため、船橋市男女共同参画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 船橋市男女共同参画計画に関すること。
- (2) 男女共同参画社会の形成の推進に関すること。
- (3) その他男女共同参画に関連する施策に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、男女共同参画社会の形成について理解と熱意のある学識経験者及び市民のうちから市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり、議事を整理する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、分科会を設置することができる。

(参考意見等の聴取)

第6条 委員会において必要があると認められるときは、関係者の出席を求め参考意見又は説明を聴くことができる。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、3年目が計画策定年にあたる場合の任期は3年以内とする。いずれの場合も、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第 8 条 委員会の事務局は、市民生活部 市民協働課が行う。

(公務上の災害補償)

第 9 条 委員が公務上負傷した場合には、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和 4 2 年船橋市条例第 3 3 号)の規定を準用する。

(補則)

第 1 0 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

(船橋市女性問題懇談会の廃止)

2 船橋市女性問題懇談会設置要綱(船橋市要綱)は廃止する。

附 則

この要綱は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 1 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 0 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

第 1 7 期船橋市男女共同参画推進委員会委員名簿

	氏 名	所 属	備考
学 識 経 験 者	大石 聡子	弁護士	
	泉 響子	弁護士	
	黒田 友紀	日本大学准教授	
	団 体 推 薦	松本 初恵	船橋商工会議所
		山下 晋太郎	公益社団法人船橋青年会議所
		高橋 利明	船橋市 P T A 連合会
		木暮 卓義	船橋市保育園父母会連絡会
		畠中 ツヤ子	船橋市民生児童委員協議会
		文川 和雄	船橋市自治会連合協議会
		小澤 周司	船橋 S L ネットワーク
	市 民	中尾 順子	市民公募
		中村 和希	市民公募
		藤井 健	市民公募

船橋市男女共同参画庁内連絡協議会設置要綱

(目的)

第1条 本市における男女共同参画に関連する施策について、関係各課相互間の事務の綿密な連絡を図るとともに、総合的かつ効果的な施策を推進するため、船橋市男女共同参画庁内連絡協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所管事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 男女共同参画計画の策定及び推進に関すること
- (2) 各課における男女共同参画政策の連絡及び調整に関すること
- (3) 男女共同参画政策に関する調査及び研究に関すること
- (4) その他男女共同参画政策に関すること

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる者及び会長が指名する所属長をもって組織する。

- 2 協議会に会長及び副会長を置く。
- 3 会長は市民生活部長、副会長は会長が指名した者とする。
- 4 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、必要の都度会長が招集する。

- 2 協議会の議事の進行及び整理は、会長が行う。

(研究部会)

第4条の2 協議会には、必要に応じ、研究部会を置くことができる。

- 2 研究部会の座長は、互選とする。
- 3 研究部会の委員は、協議会委員が推薦する職員の中から会長が指名する。
- 4 研究部会は、協議会の指示に従い、必要な協議を行うとともに、その結果を会長に報告するものとする。

(参考意見等の聴取)

第5条 協議会及び研究部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、参考意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、市民生活部市民協働課が行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和61年2月1日から施行する。

(船橋市婦人問題行政連絡協議会設置要綱の廃止)

2 船橋市婦人問題行政連絡協議会設置要綱（昭和53年船橋市要綱）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成元年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成2年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和３年１１月８日から施行する。

附 則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

別表

市民生活部	部長 市民協働課長 自治振興課長 市民安全推進課長
市長公室	危機管理課長 市民の声を聞く課長 国際交流課長
企画財政部	政策企画課長
総務部	総務法制課長 人事課長
健康・高齢部	健康政策課長 高齢者福祉課長 介護保険課長 地域包括ケア推進課長
保健所	地域保健課長
福祉サービス部	地域福祉課長 障害福祉課長 生活支援課長
子育て支援部	子ども政策課長 児童家庭課長 家庭福祉課長 保育認定課長 公立保育園管理課長 地域子育て支援課長 療育支援課長
経済部	商工振興課長 消費生活センター所長

管理部	教育総務課長
学校教育部	学務課長 指導課長 総合教育センター所長
生涯学習部	社会教育課長 青少年課長 西図書館長
消防局	総務課長 警防指令課長
農業委員会事務局	事務局長

第3次船橋市男女共同参画計画
《 令和3年度事業評価報告書 》

令和4年10月発行

船橋市市民協働課男女共同参画係

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

TEL 047-436-2107

FAX 047-436-2299

Eメール danjo@city.funabashi.lg.jp